

新上五島町公共施設等総合管理計画 (公共施設等マネジメント基本方針)

計画書

平成 29 年 3 月

はじめに

町民の皆様におかれましては、町政の円滑な推進に温かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

新上五島町は、平成 16 年 8 月に 5 つの町が合併して誕生して以降、長引く経済不況や少子・高齢化の急速な進展など本町をとりまく社会や経済の影響を受けつつも、町民の皆様が安心して生活できる環境づくりと交流・雇用の促進をめざして町政に取り組んでいます。

昨年 3 月には、「まち、ひと、しごと総合戦略」を策定し、特に子育てや若者世代の支援策、高齢者の健康づくりを中心に積極的に取り組んでいます。また、今年 4 月からは、総合戦略推進の強力な後押しとなる「有人国境離島法」が施行されますので、これを有効に活用し雇用機会の拡充や交流人口拡大など人口減少対策に町民の皆様のお知恵をお借りしながら、危機感をもって取り組んでまいります。

しかし今、高度経済成長期に集中的に整備した町が保有する公共施設の多くが建設後 30 年以上経過し、劣化が著しくなる時期を迎えています。

これらの施設をそのまま放置すれば改修工事及び大規模改修工事が短期間に集中し、厳しい財政状況の中で大きな財政負担が生じ、他の行政サービスにも影響を及ぼしかねません。

このような状況に対処するため、本町ではこのたび「新上五島町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

これは、今後少子高齢化と人口減少により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を図るための基本方針です。

計画には、今後 40 年かけて建築物系施設の床面積の約 1 / 4 以上を縮減する目標を盛り込みましたが、これは単に面積を減らすことが目的ではなく、人口減少と人口構成の変化に合わせて施設の統廃合や複合化を進めて低利用の施設を無くし、また維持管理・更新コストを縮減することにより、今後も安全・安心な公共施設サービスを提供し続けることを目的としています。

施設の統廃合は、将来世代に過度の負担をかけることなく公共施設サービスを持続させるために必要な施策であり、今後本計画に基づき個別施設の維持・管理のあり方を検討し、施設の統廃合を進める予定です。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成 29 年 3 月



新上五島町長 江上 悦生

新上五島町公共施設等総合管理計画 (公共施設等マネジメント基本方針)

目 次

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的.....	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の対象施設.....	2
1-4 計画の構成.....	2
1-5 計画の対象期間.....	3
1-6 計画の推進体制.....	3
2. 公共施設等の現況と課題	4
2-1 人口の現況と将来推計人口.....	4
2-2 財政の現状及び見通し.....	6
2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	9
2-4 町民意向調査結果（概要）.....	18
2-5 現状や課題に関する基本認識.....	22
3. 公共施設等マネジメントの目標.....	23
3-1 基本目標	23
3-2 基本目標達成のための原則.....	24
3-3 保有量の目標.....	25
4. 公共施設等の管理に関する基本方針	30
4-1 統合・廃止の推進方針	30
4-2 安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施方針.....	30
4-3 長寿命化・耐震化の実施方針.....	31
4-4 施設運営等の実施方針	31
4-5 施設評価の実施方針.....	32
5. 類型ごとの管理に関する基本方針	36
5-1 町民文化系.....	36
5-2 社会教育系.....	37
5-3 スポーツ・レクリエーション系.....	38
5-4 産業系	40
5-5 学校教育系.....	41
5-6 子育て支援系.....	43
5-7 保健福祉系.....	45
5-8 医療系	47
5-9 行政系	48

5-10 公営住宅.....	49
5-11 供給処理施設.....	50
5-12 その他.....	51
5-13 道路・橋梁.....	53
5-14 上水道.....	54
5-15 公園.....	55
5-16 土地.....	56
6. 公共施設等マネジメントの推進に向けて.....	57
6-1 負担軽減に向けた具体的な手法.....	57
6-2 フォローアップの実施方針.....	61
6-3 今後の推進スケジュール.....	63
6-4 情報管理・共有のあり方.....	63
■用語解説.....	64

※本文中の注釈数字は巻末の用語解説の番号に対応しています。

例)

公共施設等総合管理計画は、いわゆる「公共施設の更新問題¹」に対処し、将来に渡って持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から、“公共施設の総量や配置の見直し”や“公共施設のライフサイクルコスト²の縮減”など、ファシリティマネジメント³を進めていくための基本方針です。」

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

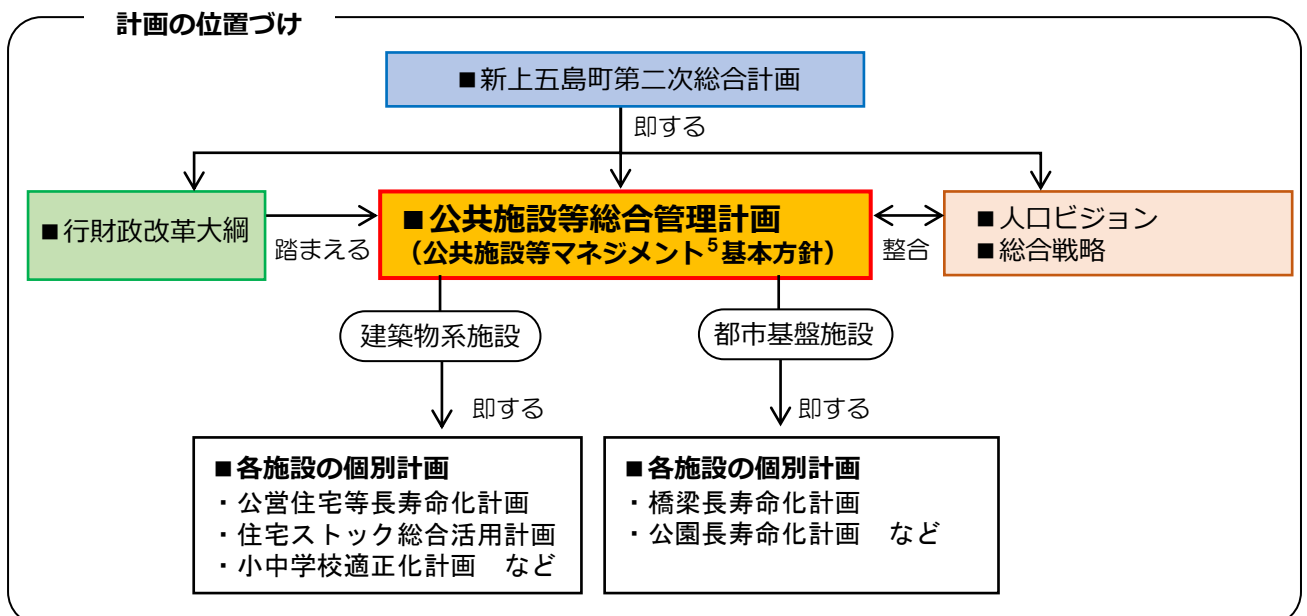
公共施設等総合管理計画は、いわゆる「公共施設の更新問題¹」に対処し、将来に渡って持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から、“公共施設の総量や配置の見直し”や“公共施設のライフサイクルコスト²の縮減”など、ファシリティマネジメント³を進めていくための基本方針です。

本計画は、将来世代に継承可能な公共施設等のあり方を示すことを目的としています。

すなわち、今後の人口減少・高齢化の進行は避けられない見通しであるため、財政負担を考えると公共施設等の総量の縮減を検討せざるを得ませんが、単に公共施設等の廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点からそれらをできるだけ長持ちさせ、また今後の人口構成や町民ニーズの変化に対応しながら、効果的・効率的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全で持続的な公共施設等サービスを、各種法令を遵守し計画的に提供するために策定します。

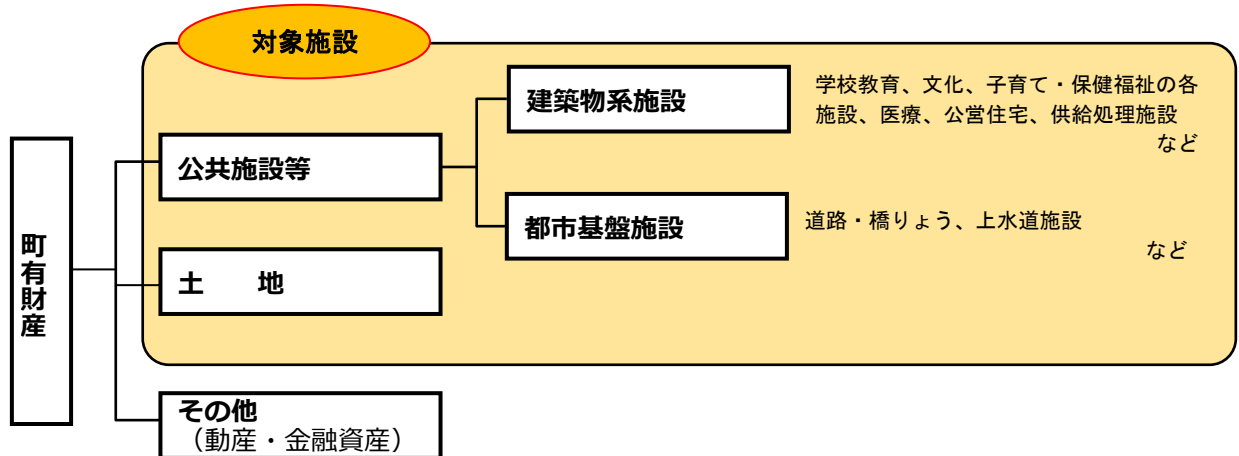
1-2 計画の位置づけ

- 「新上五島町公共施設等総合管理計画」は、上位計画である「新上五島町第二次総合計画」に即し、「第三次行財政改革大綱」を踏まえ、策定します。
- 「人口ビジョン」や「総合戦略」等の将来見通しなどと整合を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能をふまえた横断的な内容とします。
- 建築物の個別計画、都市基盤施設⁴の長寿命化計画など、本町が策定する他の計画・方針における公共施設に関する方向性は、「公共施設等総合管理計画」に即したものとします。



1-3 計画の対象施設

本計画では、今後の建替えや大規模改修などを検討する施設として、建築物系施設と都市基盤施設を合わせた公共施設等を対象とします。



1-4 計画の構成

本計画は、大きく以下の3つの構成で策定します。

(マネジメントの目標)

本町の公共施設等の維持管理の基本的な考え方と目標を示し、今後マネジメントを進めていくうえで指針となる原則を掲げています。また、施設の更新等にかかる経費を試算し、将来の人口推計等を踏まえ、建築物系施設の総量見直しに向けた目標値を設定します。

(全施設共通・施設類型別基本方針)

基本方針は、全施設共通及び施設類型別の“公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方”を示します。ただし、個々の施設のあり方については、各事業の評価や建物老朽度、生涯経費、利用頻度等、様々な情報をもとに検討する必要があるため、本基本方針では盛り込まず、公共施設等の新設・改修・更新（建替え）等を行う際の基本的な方針を示します。

また、公共施設等の継続、改善、複合化、用途廃止、施設廃止など公共施設等の維持管理・運営コストの最適化に関する施設評価の考え方を示します。

(今後の進め方・推進体制)

進捗状況のチェック体制及び取り組みの改善手法（PDCA⁶サイクル）について盛り込みます。また、今後とも、民と公の役割分担や連携を更に検討し、公共施設等の経営においてより一層の官民連携を図ることを基本方針に盛り込みます。

1-5 計画の対象期間

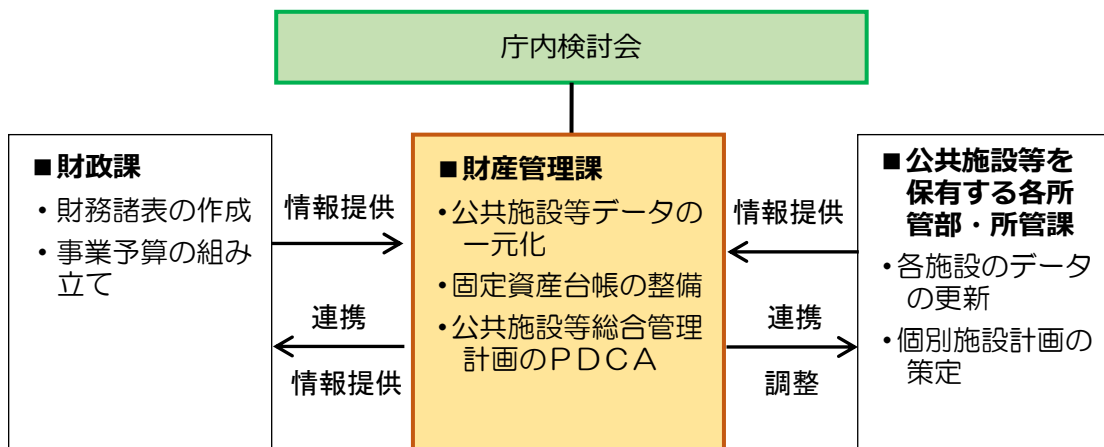
公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠です。

本町では、昭和40年代～昭和60年代の建物が多く、高度経済成長期やバブル期に整備された建築物の更新時期や都市基盤施設の補修時期は、本町の場合、今後の40年の間に集中することから、平成29年度（2017年度）から平成68年度（2056年度）までの40年間を対象期間とします。

なお、計画のローリング⁷については、10年間の期毎に見直しを行うことを基本とするとともに、歳入歳出の状況や制度変更など、試算の前提条件に変更が生じた場合にも適宜見直しを行います。

1-6 計画の推進体制

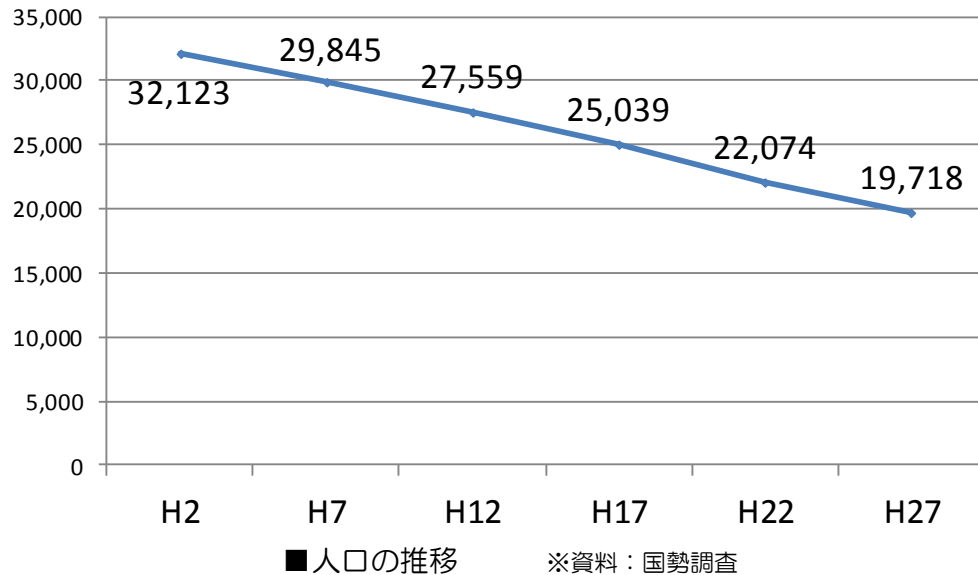
本計画は、以下の体制で策定、推進しています。



2. 公共施設等の現況と課題

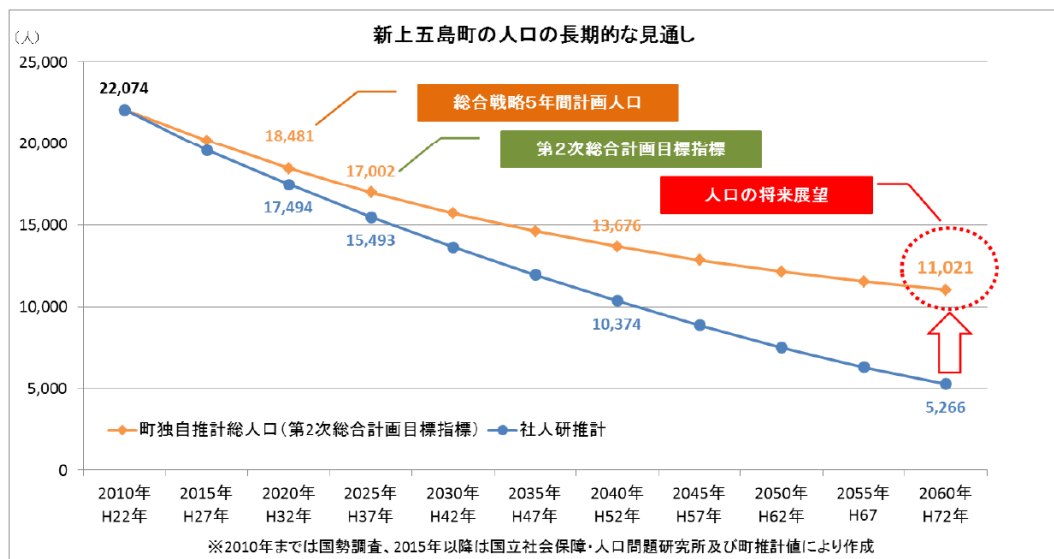
2-1 人口の現況と将来推計人口

本町の人口は、平成 16 年 8 月の 5 町合併以前から人口減少が続いており、平成 27 年では、19,718 人となっています。



H12 以前の「新上五島町」は、合併前旧町の合計。

将来、本町の人口は 2060 年（平成 72 年）には 5,266 人まで減少すると推計されていますが、今後、総合戦略などの取り組みにより人口減少対策の効果が着実に反映された場合、11,021 人に改善されると見込んでいます。

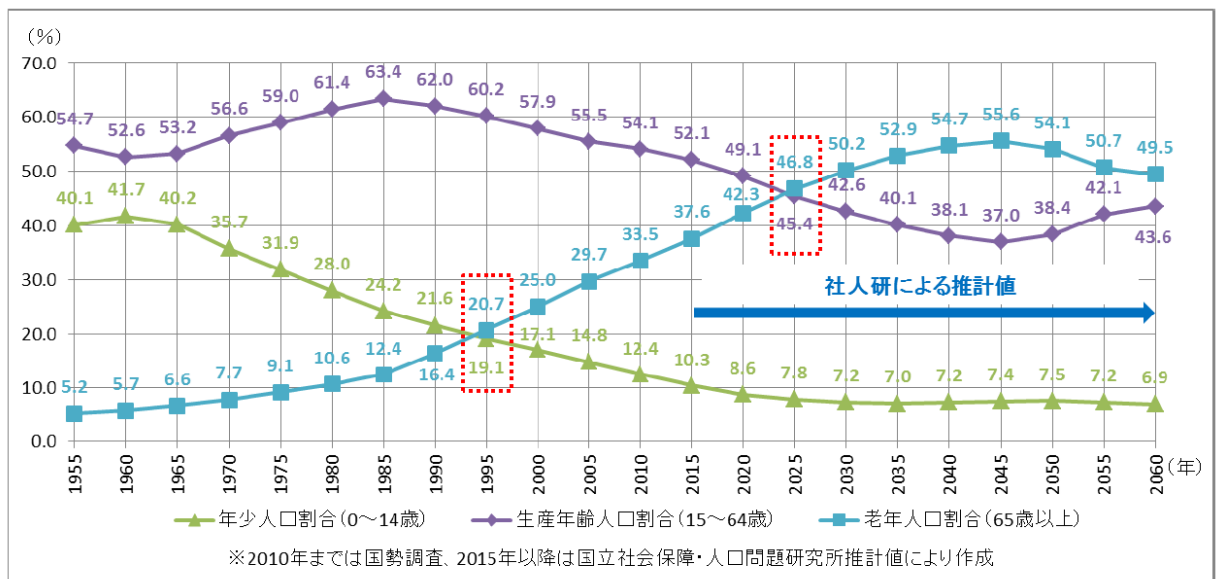
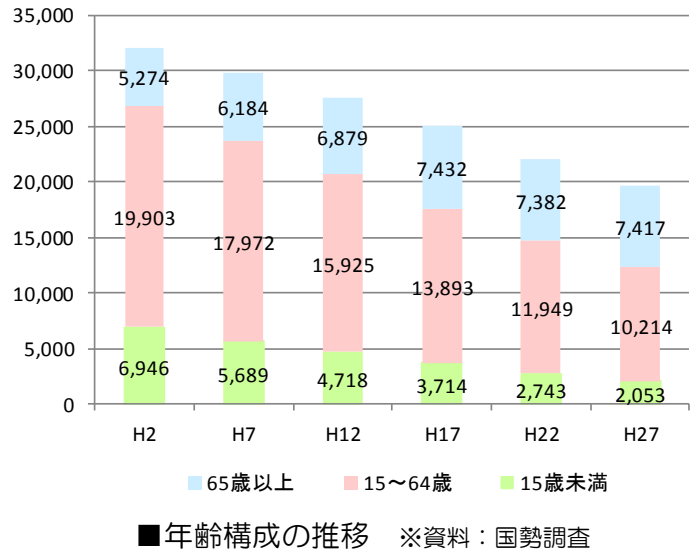


※資料：新上五島町人口ビジョン（平成 28 年 3 月）より

人口の年齢構成を見ると、減少を続ける人口の中で高齢化率は増加を続けており、平成 27 年では 4 割近くが高齢者です。

逆に年少人口（15 歳未満）の人口比は減少を続けており、平成 27 年では約 1 割となっています。

将来的には、おおむね 10 年後の平成 37 年（2025 年）に高齢者の人口が生産年齢人口より多くなり、おおむね 40 年後の平成 67 年（2055 年）では高齢者が人口の半数を占め、年少人口は約 7% となる推計となっています。



2-2 財政の現状及び見通し

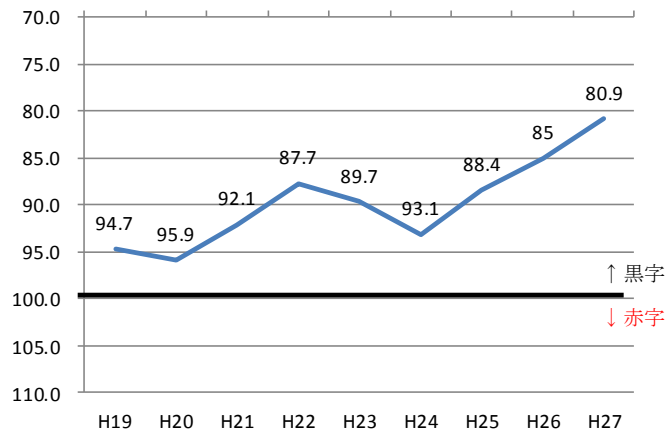
(1) 主な財政指標の状況

本町は、これまでも様々な手法を活用しながら行革を進めることで、町民サービスの維持向上に努めてきました。

本町の財政の健全度を計る主な指標を見ると、実質公債費比率⁸や将来負担比率⁹において早期健全化基準¹⁰を下回っており、健全な財政運営を堅持しています。

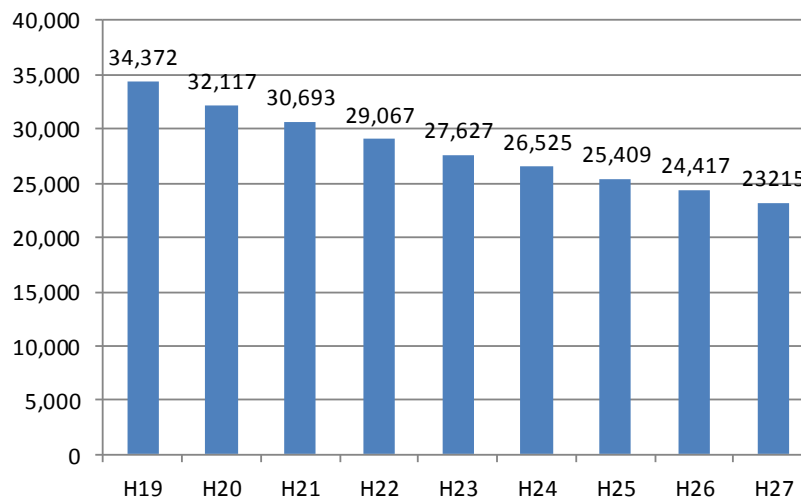
経常収支比率¹¹を見ると、100%以下を続けており、平成24年度以降、3年連続の改善となっています。

この値が100%を超える場合を家計に置き換えると、給与収入で基本的な生活費を賄えていない状態と言えます。



■経常収支比率の推移

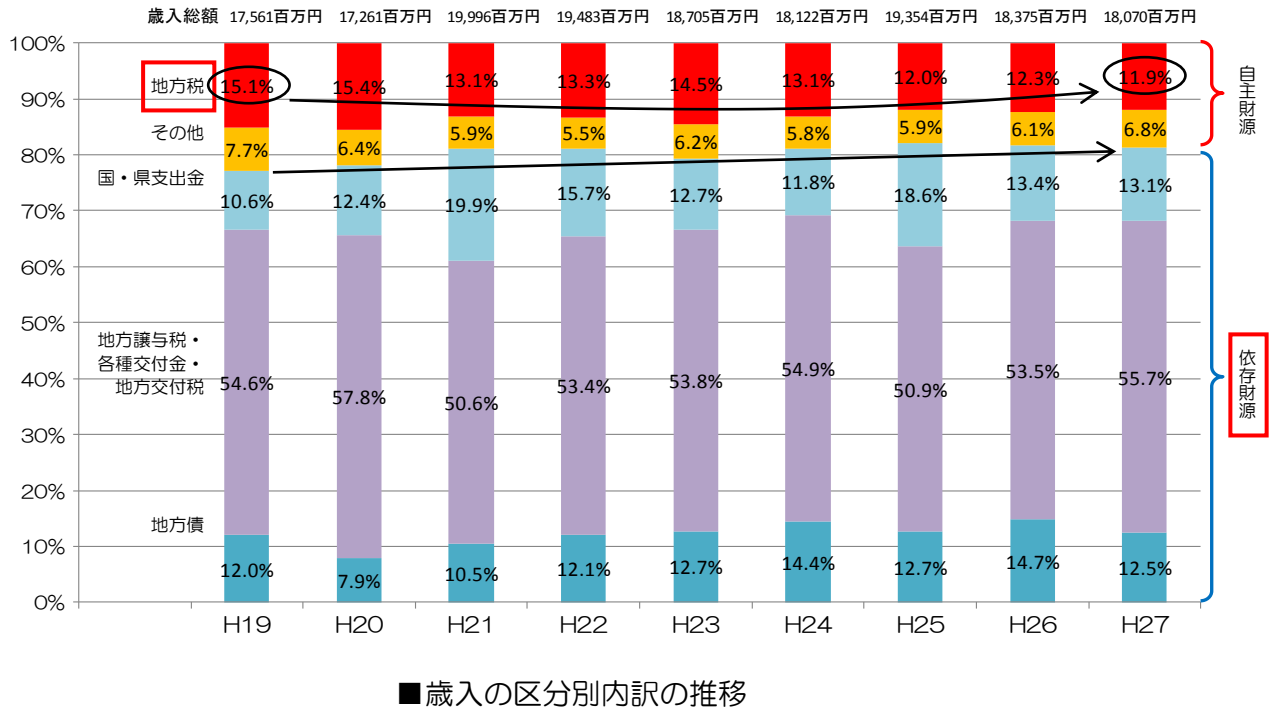
地方債は、公共施設建設などの財源として町が借り入れる長期の借入金です。本町の地方債残高は年々減少しています。



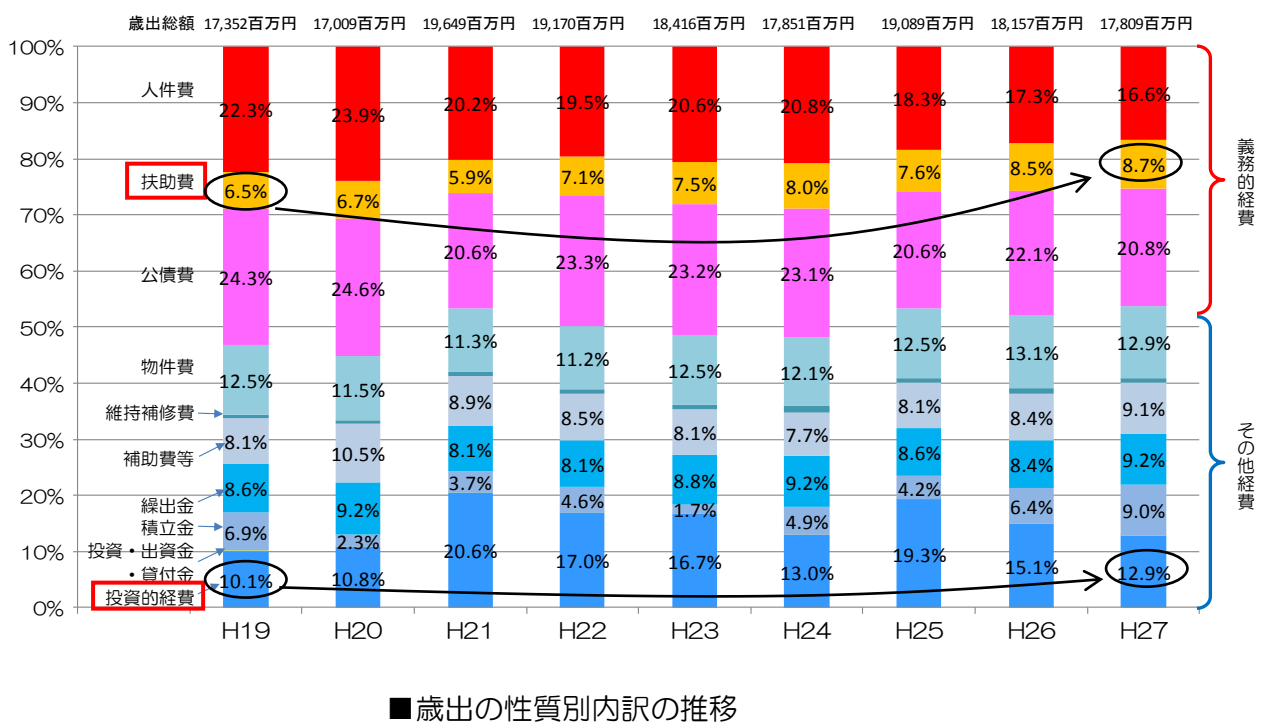
■地方債残高の推移

(2) 歳入・歳出

本町の歳入状況をみると、景気の悪化や人口減少などにより平成19年から平成26年にかけて町税収入が減少し、交付税や地方債などの依存財源の占める割合が徐々に増加しています。

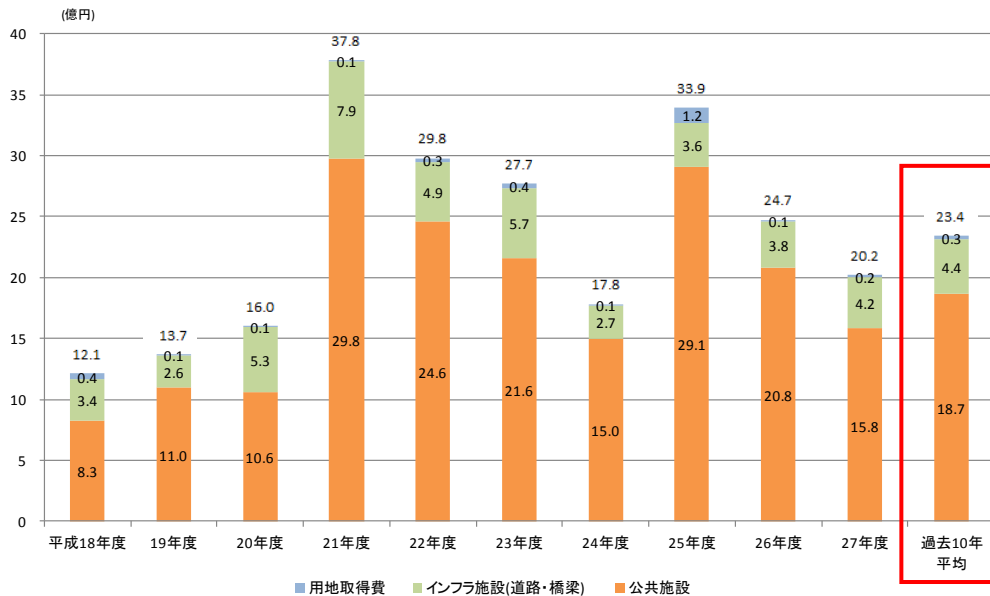


一方、歳出では高齢化の進展等による福祉や医療などの扶助費（社会保障費）が増加する中、道路や公共施設の建設・更新等社会資本の整備に要する投資的経費¹²も増加傾向にあります。



(3) 普通建設事業費の推移

過去10年間（平成18～27年度）の普通建設事業費の推移をみると、年平均23.4億円となっています。その内、公共施設にかかる額が年平均18.7億円（全体の約8割程度）、インフラ施設（道路・橋梁）にかかる額が年平均4.4億円（全体の約2割程度）となっています。



■普通建設事業費の推移と内訳

※資料：財政課資料

※県営事業負担金も決算統計において普通建設事業費であるが、町の資産形成とならないので除外している。

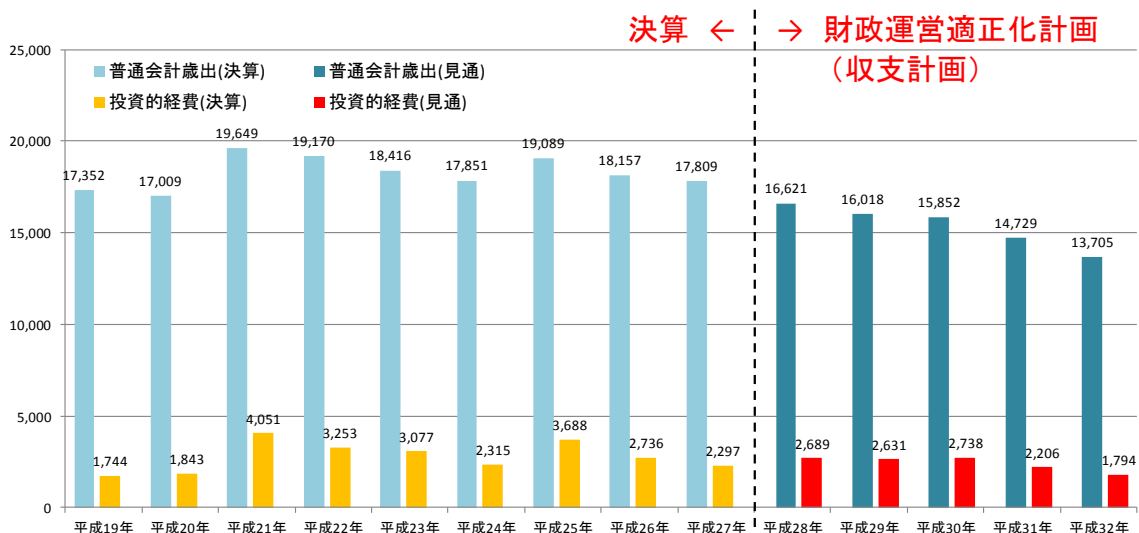
※普通建設事業費支弁に係る人件費は、町の資産形成とならないので除外している。

(4) 普通会計歳出の見通し

平成32年度までの普通会計歳出は、平成32年度（137.1億円）と見通されており、平成27年度決算（178.1億円）に比べ約41億円の減少（約23%減）となっています。

なかでも投資的経費は、平成32年度では約17.9億円と計画されています。

単位：百万円



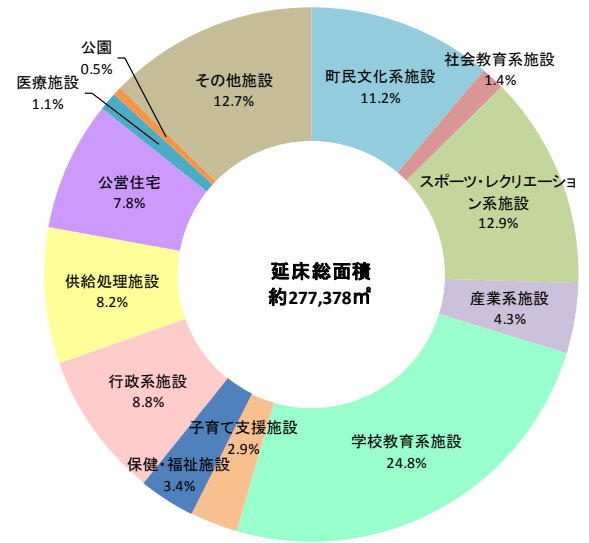
■普通会計歳出及び投資的経費の見通し

2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 建築物系施設の現況

本町が保有する公共施設は、892 箇所 (1, 255 施設) あり、総延床面積は、約 27.7 万㎡となっています。(平成 28 年 11 月現在)

類型別の床面積割合をみると、学校教育系施設が約 25%、スポーツ・レクリエーション系施設が約 13%、町民文化系施設が約 11%となっており、これら施設で全体の半数近くを占めています。



■ 類型別延床面積割合

大分類	中分類	延床面積 (m2)	施設数	構成比(%)	
				延床面積	施設数
町民文化系施設	集会施設	21,824.25	84	7.9	6.7
	文化施設	8,319.06	3	3.0	0.2
社会教育系施設	図書館	1,571.76	5	0.6	0.4
	博物館等	2,403.00	3	0.9	0.2
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	26,650.30	36	9.6	2.9
	レクリエーション施設・観光施設	9,150.14	38	3.3	3.0
	保養施設	13.00	1	0.0	0.1
産業系施設	産業系施設	11,796.41	36	4.3	2.9
学校教育系施設	その他教育施設	2,525.49	6	0.9	0.5
	レクリエーション施設・観光施設	10.00	1	0.0	0.1
	学校	66,128.33	120	23.8	9.6
子育て支援施設	幼児・児童施設	1,952.99	5	0.7	0.4
	幼稚園・保育園・こども園	3,221.00	13	1.2	1.0
	幼保・こども園	2,906.94	10	1.0	0.8
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	5,155.95	3	1.9	0.2
	高齢福祉施設	3,106.59	10	1.1	0.8
	障害福祉施設	69.19	1	0.0	0.1
	保健施設	960.70	2	0.3	0.2
行政系施設	その他行政系施設	204.06	10	0.1	0.8
	消防施設	8,974.64	84	3.2	6.7
	庁舎等	15,337.66	20	5.5	1.6
供給処理施設	ごみ・廃棄物処理施設	13,814.85	15	5.0	1.2
	上水道施設	8,995.99	298	3.2	23.7
公営住宅	公営住宅	21,725.77	56	7.8	4.5
医療施設	医療施設	3,067.82	17	1.1	1.4
公園	公園	1,479.20	50	0.5	4.0
その他施設	その他	36,013.45	328	13.0	26.1
合計		277,378.54	1,255	100.0	100.0

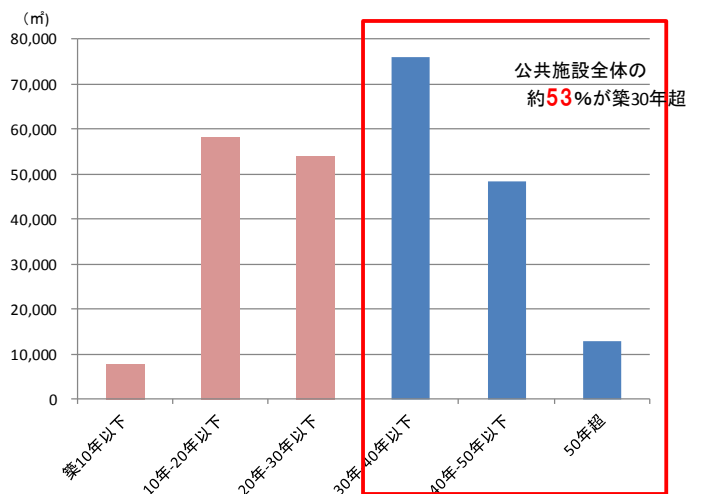
※端数処理（四捨五入）の関係で合計が一致しない場合がある。

2. 公共施設等の現況と課題

建築年別にみると、昭和40年代から昭和60年代にかけて建築された施設が多くなっています。特に、学校教育系施設や公営住宅が集中して整備されています。

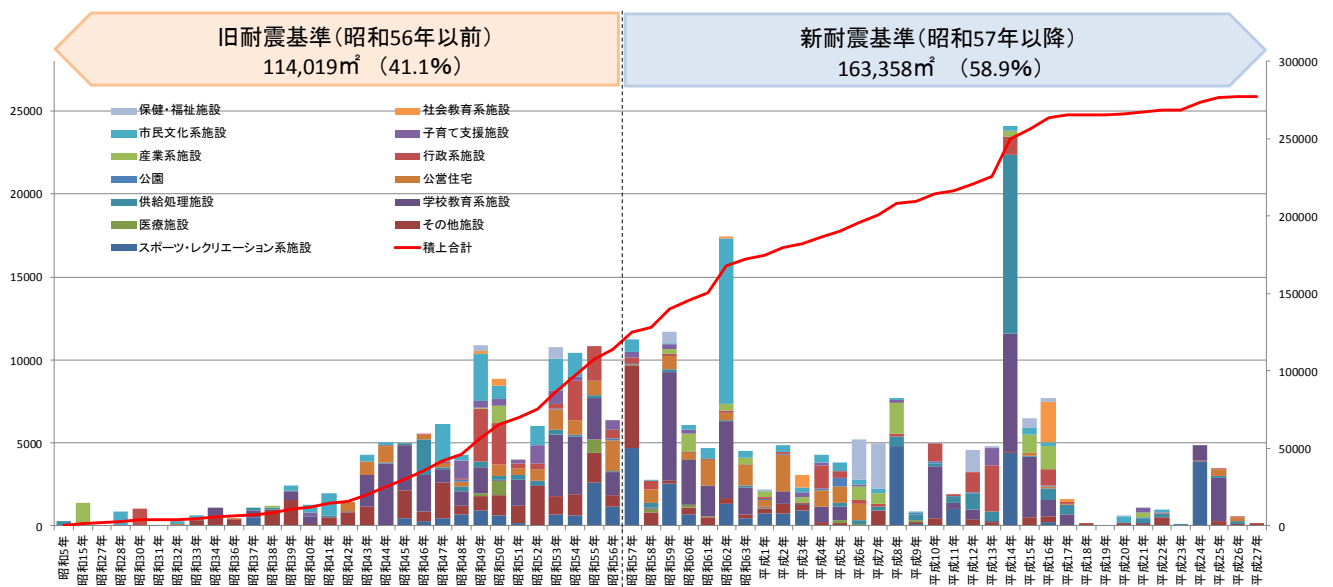
一般に、鉄筋コンクリート造の建築物の場合、築30年程度が経つと大規模改修が、築60年程度が経つと建替えが必要となるといわれています。

現状では、本町が保有している公共施設の約53%（延床面積）が、築30年を超えています。



また、昭和56年（1981年）以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、床面積合計約11.4万㎡（約41%）あり、古い施設から老朽化の進展に応じて順次大規模改修や建替えが必要となります。

今後、すべての施設をこのまま保有した場合、老朽化の進行により修繕や建替えに多額の費用が必要となります。



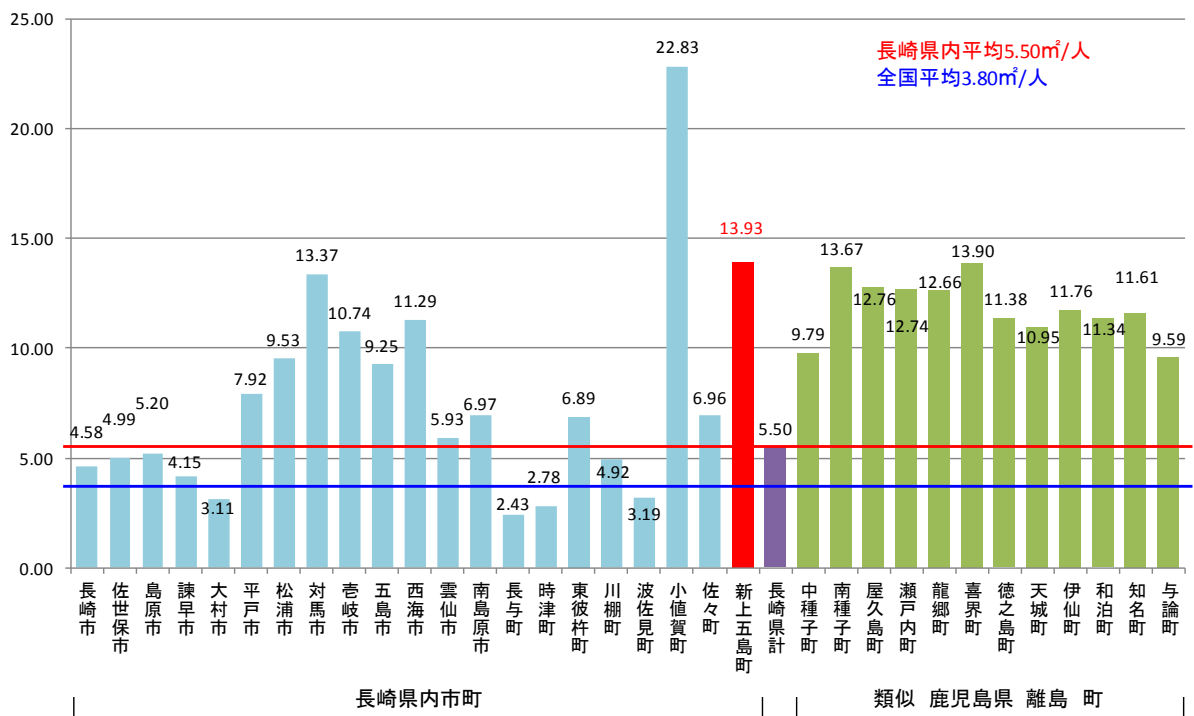
■ 建築年別延床面積及び延床面積の推移

本町が保有する公共施設の保有量を住民一人あたりの延床面積（公共施設延床面積/人口）で見ると、13.93 m²/人（平成 26 年度末）となっています。

これは、全国平均（3.80 m²/人）や長崎県内平均（5.50 m²/人）に比べ、かなり大きくなっています。

長崎県内では、対馬市や壱岐市、五島市、小値賀町といった離島地域が平均を上回っています。

類似として、鹿児島県内の離島（町）をみた場合、本町と同等の値となっており、離島地域は、住民一人あたりの公共施設の保有量が大きくなる傾向にあります。



■長崎県内における住民一人当たりの公共施設量の比較

※資料：平成 26 年度 公共施設状況調査
人口は平成 27 年国勢調査確定値により算出

ちなみに、現在の保有量（延床面積 277,378.54 m²：平成 28 年 11 月現在）で計算した場合、住民一人あたりの延床面積は、14.07 m²/人となります。

(2) 都市基盤施設の現況

本町が保有する都市基盤施設の保有量は以下のとおりです。

■ 道路

	実延長	合計	道路部面積	備考
町道	460,0		1,973,	改良率：49.2
農道	13,4		69,15	
林道	142,9		584,6	
合計	616,4		2,627,	

■ 橋梁（橋長別）

	橋数
橋長15m以下	27橋
橋長15m未満	280橋
合計	307橋

■ 橋梁（構造別）

	橋梁面積
PC橋	2,649m ²
RC橋	5,135m ²
鋼橋	1,349m ²
石橋	0m ²
木橋その他	593m ²
合計	9,726m ²

■ 上水道

	管路延長	備考
上水道	493,3	簡易水道（14施設）普及率：

(3) 土地の現況

本町が保有する公有財産(土地)の保有量（平成27年3月31日現在）は以下のとおりです。

本町が保有する公有財産(土地)のうち、大半は山林です。

		土地（地積）	構成比（％）	
行政財産	本庁舎	18,522	0.0	
	その他 行政機関	消防施設	45,756	0.06
		その他の施設	14,641	0.02
	公共用 財産	小学校	179,047	0.23
		中学校	148,939	0.20
		公営住宅	50,664	0.07
		公園	281,535	0.37
		その他の施設	1,843,506	2.42
	山林	0	0.00	
	その他	0	0.00	
行政財産計		2,582,610	3.39	
普通財産	宅地	88,731	0.12	
	田畑	201,118	0.26	
	山林	72,284,638	94.81	
	その他	1,087,381	1.43	
	普通財産計	73,661,868	96.61	
土地合計		76,244,478	100.00	

※資料：平成26年度 公共施設状況調査

(4) 今後の見通し

① 建築物系施設

ここでは、公共施設等総合管理計画の策定に際し活用するよう総務省が提供している「公共施設更新費用試算ソフト」に基づき、建築物系施設の維持更新費用の今後の見通しを試算します。

なお、同ソフトによる試算の設定条件は以下のとおりです。

● 試算のための設定条件

【耐用年数】

- ・ 建築物の耐用年数は 60 年。

(参考：日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より)

【更新年数】

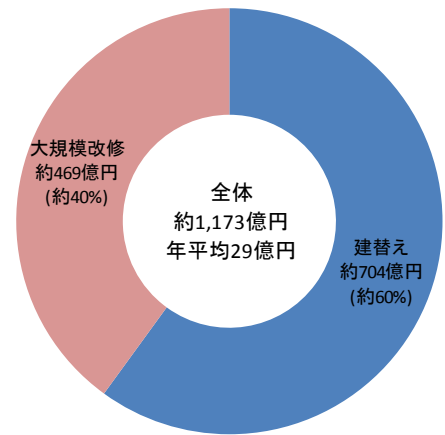
- ・ 現時点において、建築時より 31 年以上、50 年以下の施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定。【次頁グラフ内の「積み残し」】
- ・ 現時点において、建築時より 51 年以上経過しているものは、建替えの時期が近いいため大規模改修は行わないと仮定。
- ・ 大規模改修は建築後 30 年、建替えは建築後 60 年で行うと仮定。
- ・ 既に実施している大規模改修は、平成 28 年 11 月現在の状況を反映。

【更新単価】

大分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

※大規模改修には、バリアフリー対応等社会的改修含む。
建替えには、解体費含む。

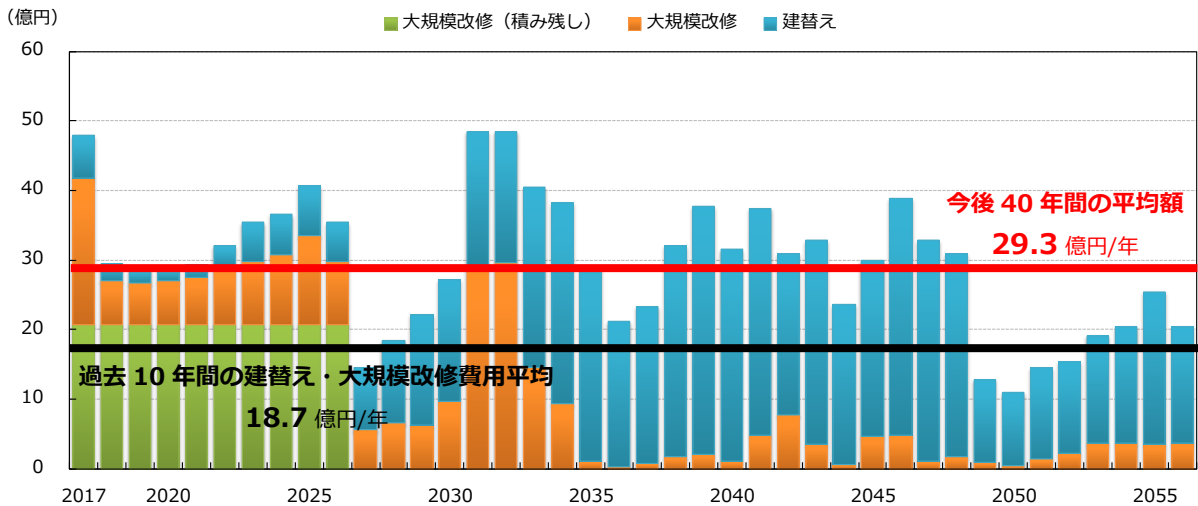
本町の公共施設等にかかる更新費用を当該ソフトにより、現在保有しているすべての公共施設を今後も維持しながら使用し続けると仮定した場合、今後40年間で約1,173億円（年間29億円程度）の改修・更新費用が必要となります。



■大規模改修・建替えにかかる経費見込み
(今後40年間)

【算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフト】

年次別にみると、2026年（平成38年）までの10年間は、改修・更新費用の合計が増加し、毎年30～40億円程度必要です。内訳では、そのほとんどが大規模改修に充当されることとなります。2027年（平成39年）以降では、建替え更新費用の割合が大半を占めることが見込まれます。



建替え (億円)	703.8	大規模改修 (億円)	262.0	大規模改修積残 (億円)	207.1	合計 (億円)	1172.9	年平均額 (億円)	29.3
----------	-------	------------	-------	--------------	-------	---------	--------	-----------	------

■公共施設の大規模改修・更新にかかる経費（試算）

※資料：庁内資料【算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフト】

②都市基盤施設

都市基盤施設についても、現在の保有量をすべて維持とした場合を仮定して、総務省が提供している「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて今後 40 年間の維持・更新費用を試算します。

■道路（町道、農道、林道）

●試算のための設定条件

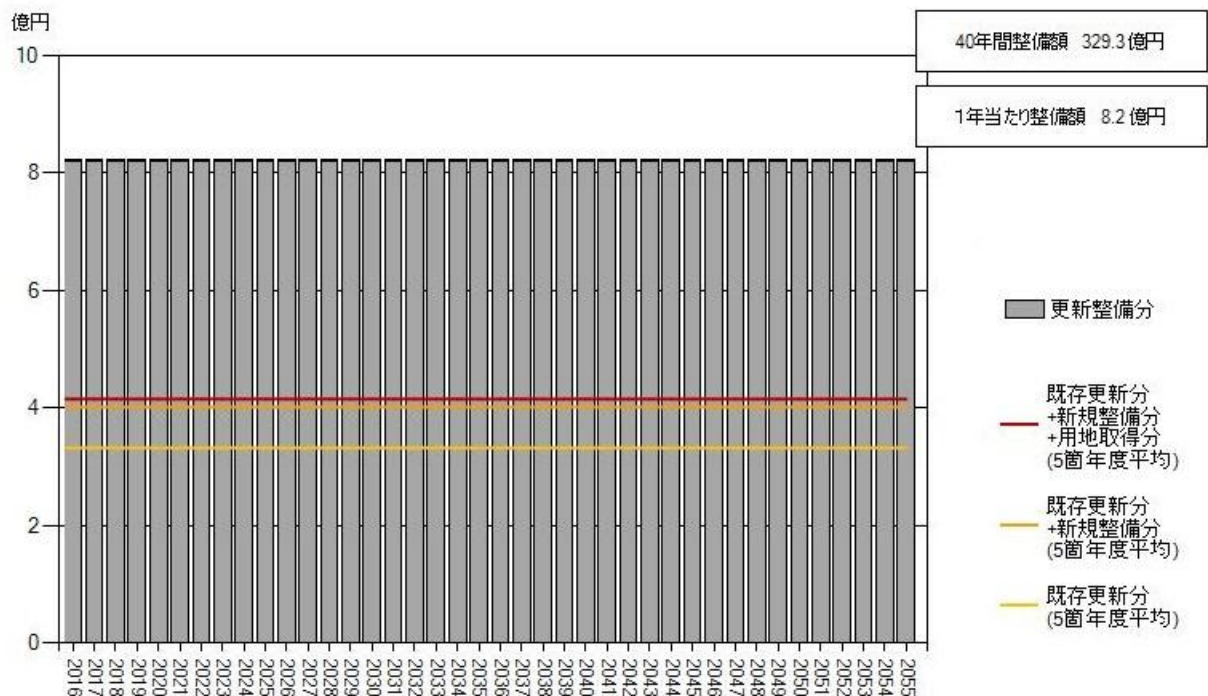
※試算ソフト（総務省提供）では、道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難であることから、現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算することとしている。

【更新年数】道路の更新年数は、15年。

【更新単価】道路の更新単価は、4,700円/㎡

●試算結果

道路（町道、農道、林道）について、現在の保有量を維持した場合、今後 40 年間で約 329 億円（年間 8 億円程度）の維持・更新費用が必要となると試算されます。



■道路の維持・更新にかかる経費（試算）

※資料：庁内資料【算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフト】

■ 橋梁

● 試算のための設定条件

※試算ソフト（総務省提供）では、橋梁については、面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算することとしている。

※試算時点で更新年数を既に経過し、更新しなくてはならないはずの橋梁が、更新されずに残されている場合に、負担を分散軽減できるように積み残しを処理する年数を設定している。

※現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合はPC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とすることとしている。

【更新年数】 橋梁の更新年数は、60年。

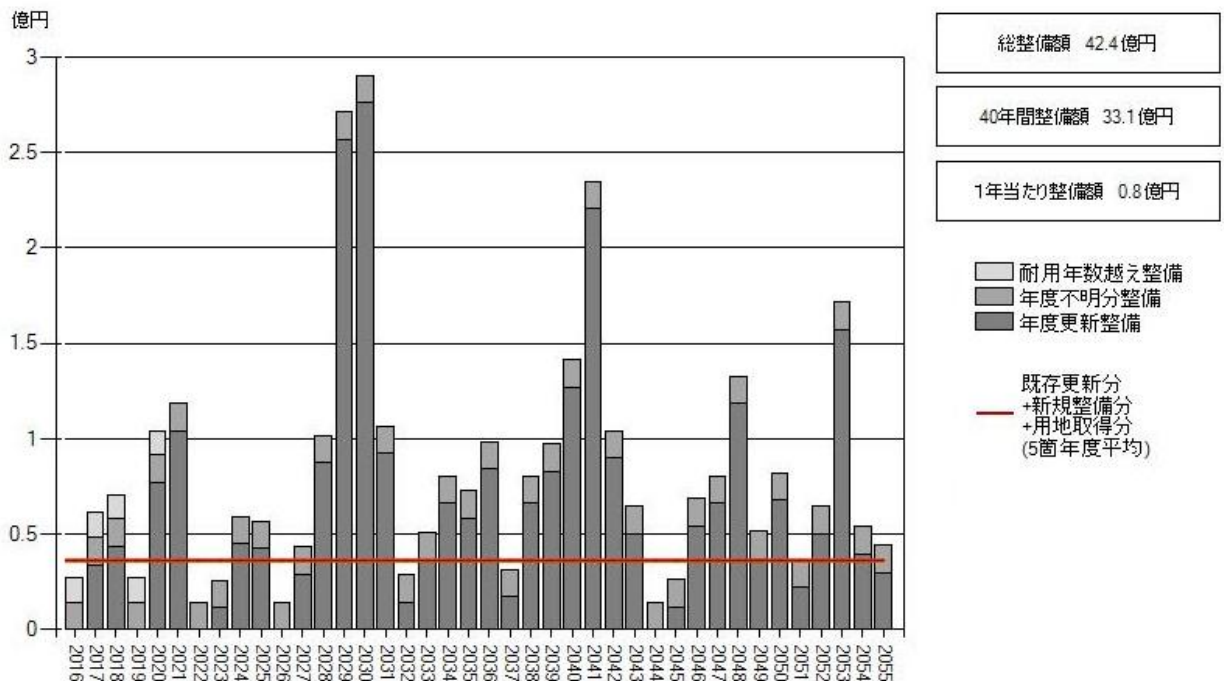
（積み残し処理を割り当てる年数 5年）

【更新単価】

構造	更新単価
PC橋	425 千円/m ²
RC橋	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²
石橋	425 千円/m ²
木橋その他	425 千円/m ²

● 試算結果

橋梁については、現在の保有量を維持した場合、今後40年間で約33億円（年間0.8億円程度）の維持・更新費用が必要となると試算されます。



■ 橋梁の維持・更新にかかる経費（試算）

※資料：庁内資料【算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフト】

■上水道

●試算のための設定条件

※試算ソフト（総務省提供）では、上水道については、延長長さに更新単価を乗じることにより、更新費用を試算することとしている。

※試算時点で更新年数を既に経過し、更新しなくてはならないはずの管が、更新されずに残されている場合に、負担を分散軽減できるように積み残しを処理する年数を設定している。

【更新年数】 管路の更新年数は、40年。

(積み残し処理を割り当てる年数 5年)

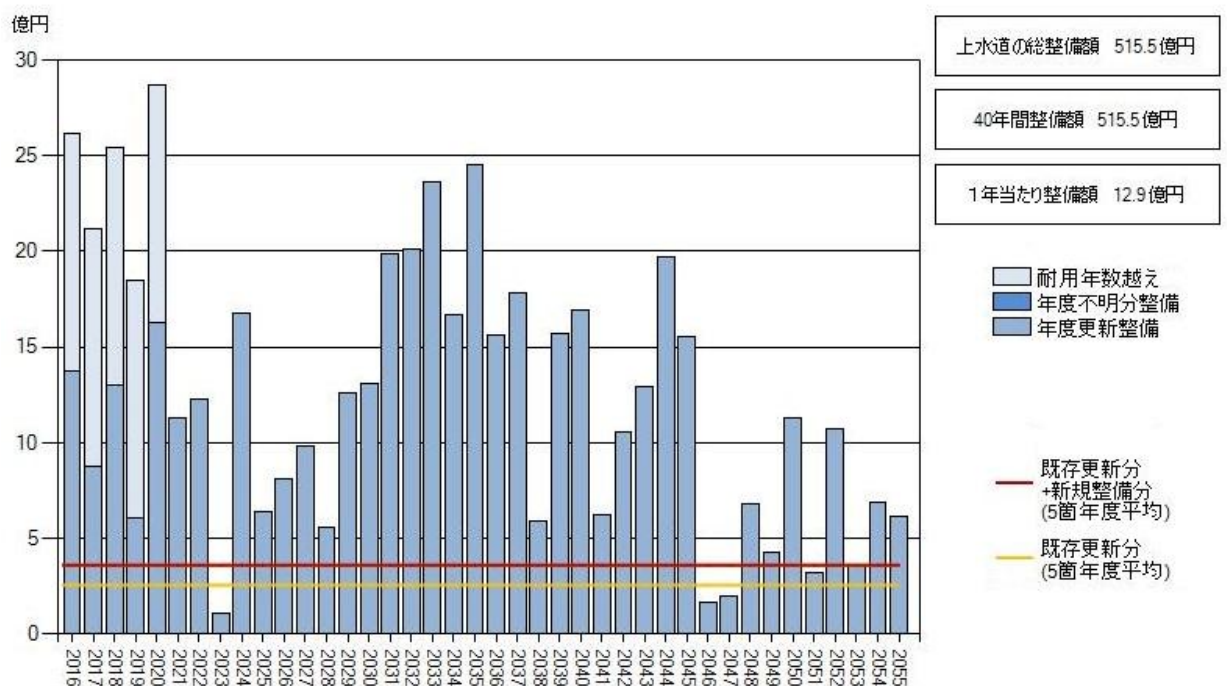
【更新単価】

管種・径	更新単価
導水管・300mm未満	100 千円/m
〃 ・300～500mm未満	114 千円/m
〃 ・500～1000mm未満	161 千円/m
〃 ・1000～1500mm未満	345 千円/m
〃 ・1500～2000mm未満	742 千円/m
〃 ・2000mm以上	923 千円/m
送水管・300mm未満	100 千円/m
〃 ・300～500mm未満	114 千円/m
〃 ・500～1000mm未満	161 千円/m
〃 ・1000～1500mm未満	345 千円/m
〃 ・1500～2000mm未満	742 千円/m
〃 ・2000mm以上	923 千円/m

管種・径	更新単価
配水管・50mm以下	97 千円/m
〃 ・75mm以下	97 千円/m
〃 ・100mm以下	97 千円/m
〃 ・125mm以下	97 千円/m
〃 ・150mm以下	97 千円/m
〃 ・200mm以下	100 千円/m
〃 ・250mm以下	103 千円/m
〃 ・300mm以下	106 千円/m
〃 ・350mm以下	111 千円/m
〃 ・400mm以下	116 千円/m
〃 ・450mm以下	121 千円/m
〃 ・500mm以下	128 千円/m
〃 ・550mm以下	128 千円/m
〃 ・600mm以下	142 千円/m
〃 ・700mm以下	158 千円/m
〃 ・800mm以下	178 千円/m
〃 ・900mm以下	199 千円/m
〃 ・1000mm以下	224 千円/m
〃 ・1100mm以下	250 千円/m
〃 ・1200mm以下	279 千円/m
〃 ・1350mm以下	628 千円/m
〃 ・1500mm以下	678 千円/m
〃 ・1650mm以下	738 千円/m
〃 ・1800mm以下	810 千円/m
〃 ・2000mm以上	923 千円/m

●試算結果

上水道については、現在の保有量を維持した場合、今後40年間で約515億円(年間13億円程度)の維持・更新費用が必要となると試算されます。



■上水道の維持・更新にかかる経費（試算）

※資料：庁内資料【算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフト】

2-4 町民意向調査結果（概要）

（1）意向調査の概要

中長期的な視点から、町民と行政が協力し、将来発生する「公共施設の更新問題」を乗り越えるために取り組む本計画の策定に際し、町民の身近にある公共施設について、意見をいただくことを目的として町民意向調査を行いました。

※使用した調査票は巻末に添付。

●調査期間

平成 28 年 12 月 6 日から平成 28 年 12 月 28 日

●調査方法

住民基本台帳より町内に在住する 18 歳以上の一般町民を対象に無作為抽出し、郵送法による配布・回収による調査。

●配布数及び回収・回答数

配 布：1,000 通

回 収： 334 通(回収率 33.4%) 有効回答：332 通(有効回答率 33.2%)

（2）設問の概要

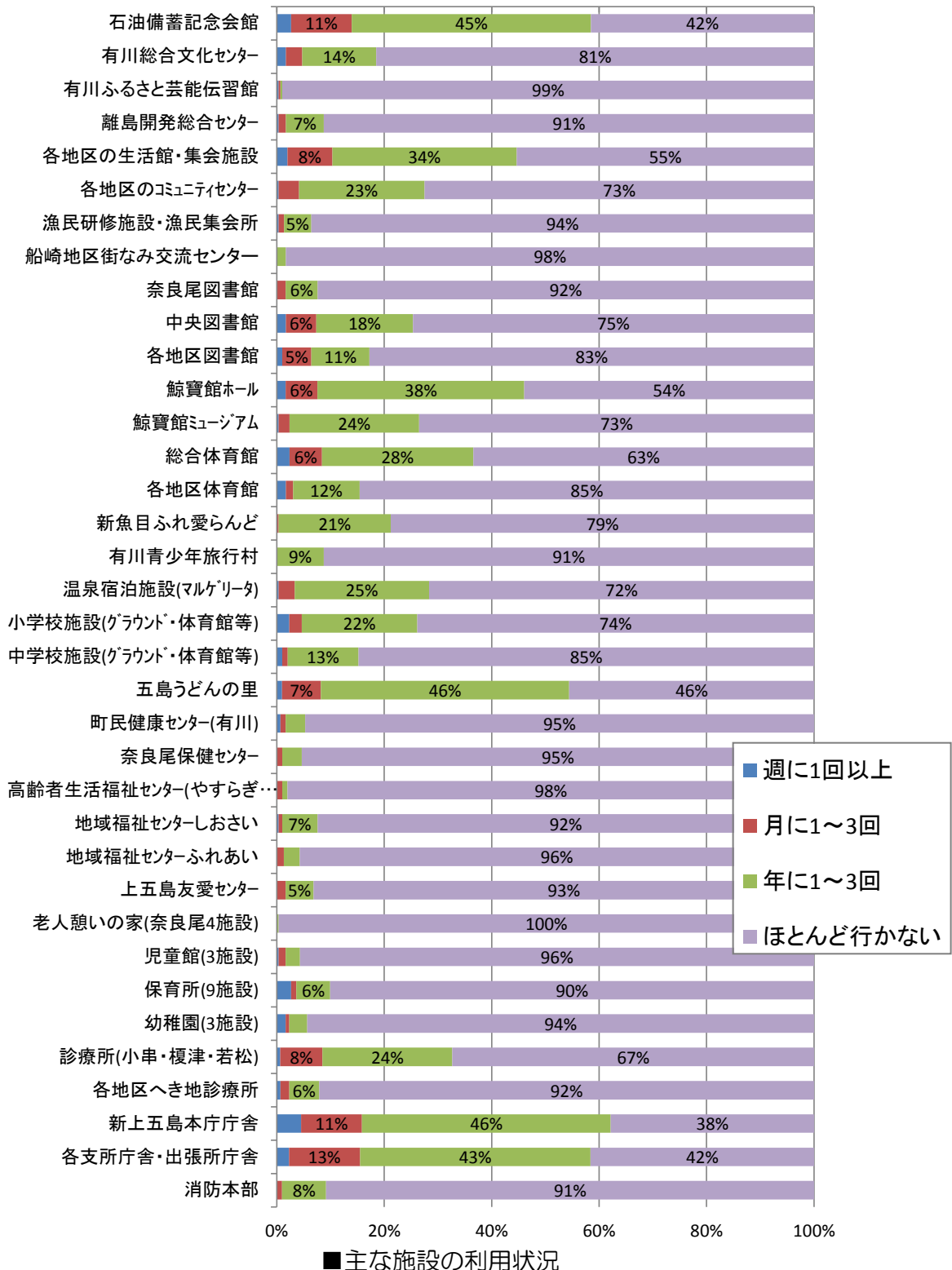
町民意向調査に使用したアンケート用紙には以下に関する設問で調査を行いました。

- 回答者属性 性別、年齢（年代）、居住地（校区）
- 公共施設の更新問題に対する認知
- 主な公共施設の利用状況及び利用しなかった理由
- 公共施設の規模や施設のあり方（建替え（改築）、廃止、統合など）を検討する必要性
- 施設のあり方（建替え（改築）、廃止、統合など）を検討する必要がある理由
- 施設のあり方（建替え（改築）、廃止、統合など）を検討する必要性がない理由
- 財源確保やサービス内容の削減が必要となることに対する意見
- 将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合に対する意見
- 将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合、見直していくべき施設

(3) 主な施設の利用状況

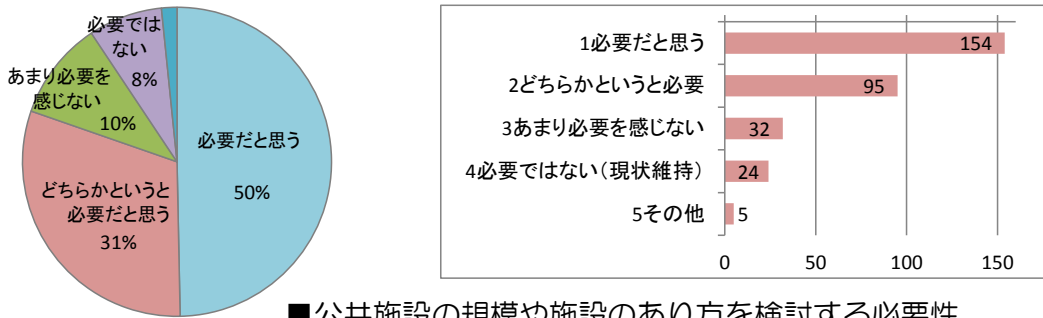
月に1～3回利用される施設は「石油備蓄会館、各地区の生活館・集会センター、各図書館、五島うどんの里、診療所、行政機関（庁舎等）」となっています。

年に1～3回程利用される施設は、「有川総合文化センター、各地区のコミュニティ、鯨寶館ホール及びミュージアム、各地区体育館、新魚目ふれ愛らんど、マルゲリータ、各学校施設」となっており、その他の施設においては「ほとんど行かない」が9割程度を占めています



(4) 公共施設の規模や施設のあり方を検討する必要性について

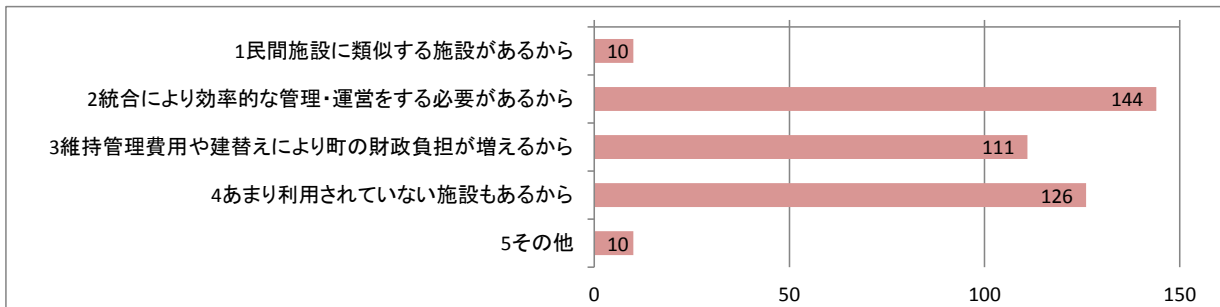
公共施設について、適正規模や施設のあり方（建替え（改築）、廃止、統合など）を検討する必要があると答えた回答は「必要」と「どちらかという必要」を合わせて80%以上を占めています。



■ 公共施設の規模や施設のあり方を検討する必要性

(5) 施設のあり方（建替え（改築）、廃止、統合など）を検討する必要がある理由

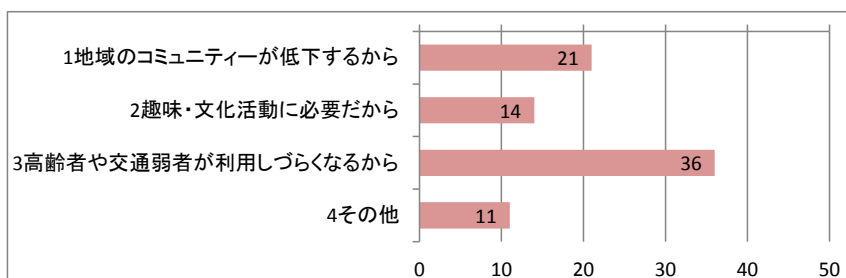
公共施設について、適正規模や施設の適正規模や施設のあり方を検討する必要性について「必要・どちらかという必要」と答えた回答のうち、「効率的な管理・運営の必要性」が最も多く、次に「利用度の少ない施設の存在」と「町の財政負担の増加」と続いています。



■ 公共施設の規模や施設のあり方を検討する必要がある理由

(6) 施設のあり方（建替え（改築）、廃止、統合など）を検討する必要がない理由

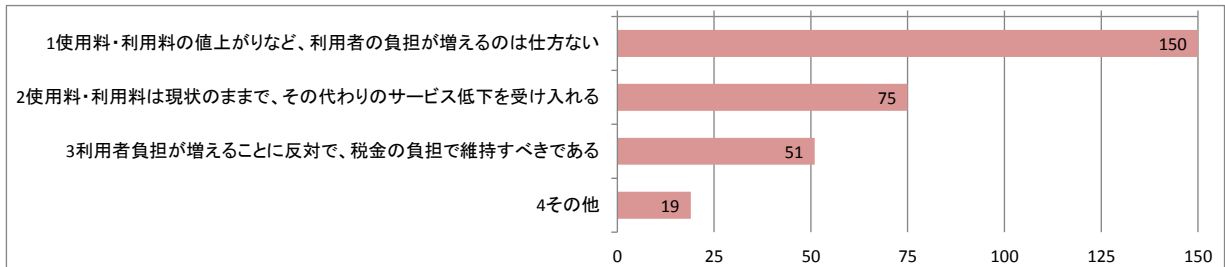
公共施設について、適正規模や施設の適正規模や施設のあり方を検討する必要性について「あまり必要ではない・現状維持」と答えた回答のうち、「高齢者や交通弱者が利用しづらくなるから」が最も多く、次に「地域のコミュニティの低下」「趣味・文化活動への必要性」と続いています。



■ 公共施設の規模や施設のあり方を検討する必要がない理由

(7) 財源確保やサービス内容の削減が必要となることに対する意見

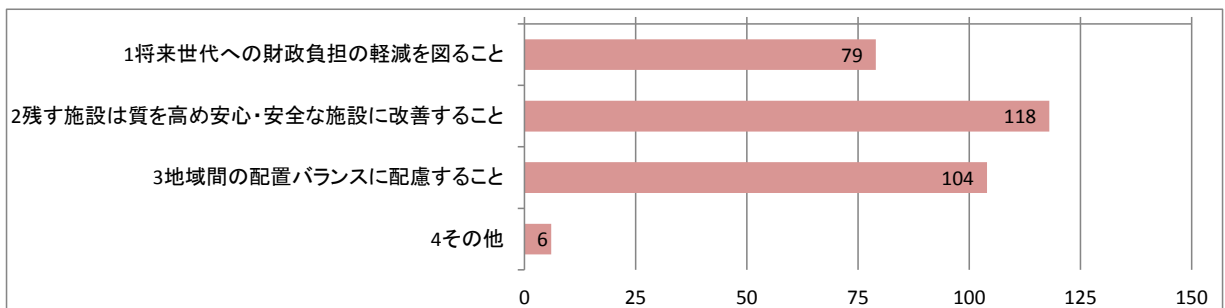
現在の公共施設を現状維持とした場合、何らかの財源確保もしくはサービス内容の削減が必要となることに対する意見は、「使用料・利用料の値上がりに伴う利用者負担の許容」は約 50% を占め、「使用料・利用料は現状維持でサービス低下の許容」は約 20% となっています。



■財源確保やサービス内容の削減が必要となることに対する意見

(8) 将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合に対する意見

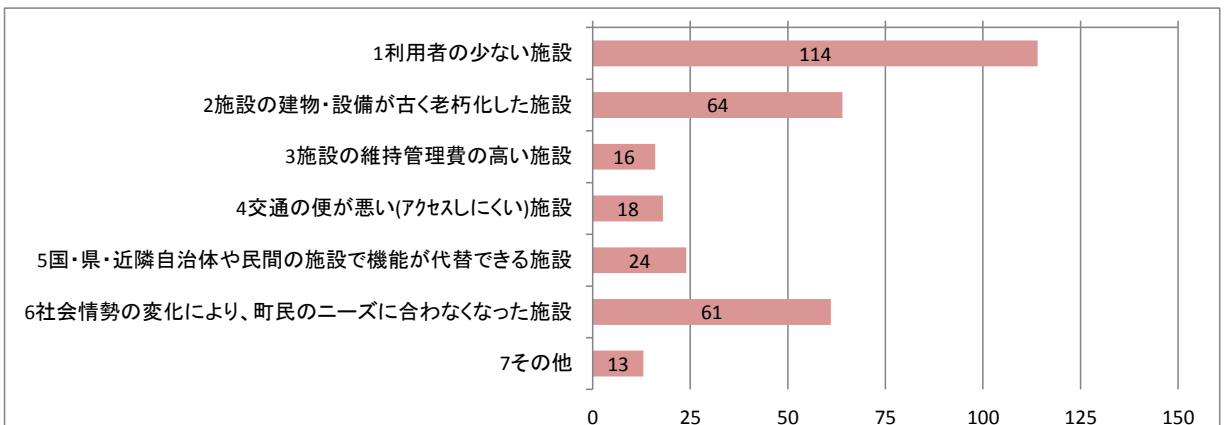
将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合に対する意見は、「残存施設の品質及び安全性の向上」が最も多く、次に「地域間の配置バランス」と続いています。



■将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合に対する意見

(9) 将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合、見直していくべき施設

将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合、どのような施設を見直していくべきかという意見は、「利用者の少ない施設」が最も多く、次に「老朽化した施設」「町民ニーズに合わない施設」と続いています。



■将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合、見直していくべき施設

2-5 現状や課題に関する基本認識

(1) 維持更新に係る費用の抑制【コストの最適化】

本町では、経常収支比率、実質公債費比率など財政指標においては健全性を維持しているものの、近年、歳入において地方交付税や地方債などで構成される依存財源の占める割合は増加傾向にあります。

また、高齢化の進展により投資的経費に回す財源に余裕がなくなることが予測される一方で、老朽化した施設の更新や維持管理には、現状の施設を維持した場合、今後 40 年間にわたり、建築物系施設で年間 29 億円、都市基盤施設で年間 22 億円（道路・橋梁・上水道）という高額な費用が必要となります。

従いまして、将来の負担を考えると、今後、施設の更新や整備を行う際には、その必要性を十分に検討し、経費を抑制していく必要があります。また、戦略的な保全計画・長寿命化計画を立てて、費用の平準化を図ることが不可欠です。

(2) 公共施設等の安全・快適性の確保【ストックの最適化】

本町では、旧耐震基準の施設が 4 割以上を占めています。老朽化した施設に対する対症療法的な保全を繰り返していると、予期せぬ不具合が発生する可能性が高まり、住民に対するサービスの低下に繋がるとともに、更新時期の短縮を招き、結果、発生する経費を増大させる事態に繋がります。

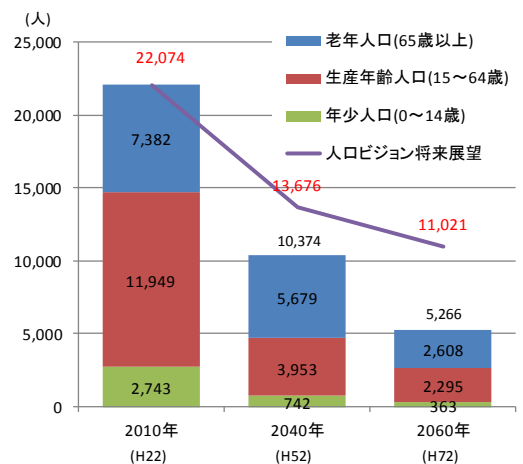
次世代に良好な施設を引き継いでいくためには、予め計画的な保全により施設を安心・安全・快適に利用できるように保ちながら、出来るだけ長期間の使用に耐えうる施設にする必要があります。

(3) 将来の人口動態、需要等に見合った施設の供給【量の最適化】

本町の公共施設の町民一人あたりの保有量は、離島であるという特異性はあるものの、全国平均と比べ約 3.7 倍、県内平均と比べ約 2.6 倍と大きく上回っています。

限られた財源の中で、施設総量を見直すとともに施設を有効に活用してサービスを提供していく必要があります。

その際には、今後の人口動態や地域の状況、将来の利用者ニーズに配慮しながら、町民サービスの質を維持しつつ経費削減が図られるよう、施設の再編整備のあり方を検討して行かなければなりません。



3. 公共施設等マネジメントの目標

3-1 基本目標

本町の建築物系施設は、築60年を経過する施設が出始めており、今後施設を良好な状態で使用していくためには、適切な保全工事を実施する必要があります。また、バリアフリー¹³への対応や、耐震基準などの安全性能の向上、省エネルギーへの対応などの環境性能の向上など、時代の変化に応じて施設に求められる機能が多く、大きな改修工事も必要になっています。

また、都市基盤施設は、道路、橋りょう、上水道など生活に必要不可欠なものであり、安全性を確保するとともに安定的な供給が求められます。このため、老朽化が進んでいる部分の計画的な更新が必要となります。

今後、人口減少・少子高齢化が進行し、税収の減少や利用者の減少が予想される中、扶助費や生活関連の公共サービスの需要増加が見込まれます。

こうした状況に対応するためには、個々の施設を長く大切に使う必要があります。計画的な予防保全の実施により「長寿命化」を図るとともに、機能が重複している施設や利用が低調な施設などを改めて検証し、「施設保有量の最適化」を進めていく必要があります。

また、施設は数十年にわたり利用することから、更新にあたっては長期的視点で政策判断が必要となり、次世代に過度な負担を引き継がせないことも必要です。

税収等の減少、投資的経費の抑制など町の歳入・歳出構造の変化が求められる中で、公共施設等への住民ニーズの量や質の変化を的確に捉え、必要となる公共施設等を将来にわたり維持するため、財源や既存の施設など限られた経営資源を有効に活用して、安全安心な公共施設等を形成し、効率的・効果的な施設運営によって、持続可能な住民サービスの提供を図ります。

(1) 次世代に継承可能な施設量の保有

将来世代に過度な負担を残さないかたちで施設を維持更新していくため、人口減少にあわせて施設保有量を縮減し、量の最適化を図ります。

(2) ニーズに対応した町民サービスの提供

現在及び将来の町民が、安全な施設を安心して利用できるように、住民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、行政サービスを提供していきます。

このとき、行政サービスは「施設ありき」を前提にするのではなく、施設のもつ「機能」を重視し、機能は可能な限り維持しながら、「施設」を減らす方向で、施設経営を推進します。

(3) 安全安心な公共施設等の形成

施設の維持管理については、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、対象施設は長寿命化を進め、安全安心な公共施設等の形成を行っていきます。

保有量の縮減や日常の維持管理費を削減して経費を抑え、利用料や運営費を見直して財源を充当するなど、保全費用の確保を図ります。

(4) 効率的で効果的な施設運営

利用が低調で将来的にも需要が見込めない施設については、運営方法を見直します。

3-2 基本目標達成のための原則

(1) 建築物系施設

建築物は、経済的なコストで適量かつ良好な品質の施設を提供することを目指し、量、質、コストの最適化を進めます。

<原則1> 施設保有量の抑制

今後の人口減少社会を見据え、減築、集約、複合化、廃止等による施設の圧縮と再編を進め、新規整備を抑制し、施設保有量の削減を進めます。

<原則2> 予防保全による長寿命化

これまでの事後保全から予防保全へと転換し、施設の質の向上と長寿命化を図り、質の最適化を目指します。

<原則3> 効率的・効果的な運営

公設、公営の発想を転換し、管理運営にかかるコスト縮減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、運営コスト等の最適化を目指します。

(2) 都市基盤施設

都市基盤施設は、財政状況を考慮しながら、必要な整備を行います。

<原則1> 長寿命化と適切な維持管理によるコストの削減

長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理を推進し、保全費用の平準化を図り、安全な施設整備を行います。

また将来需要を予測し、既存施設の機能を保持しつつ管理運営方法の見直しを行い、中長期的なコストを抑えます。

<原則2> 必要な機能の確保

必要に応じて、都市基盤施設が脆弱な地域には整備を行うなど、町民生活に必要な機能は確保し、ニーズに応えます。

3-3 保有量の目標

(1) 建築物系施設

① 目標期間

現在、本町が保有する建築物系施設の4割以上は、昭和56年の建築基準法改正以前の旧耐震基準に基づき整備され、保有量の5割以上が建築後30年以上経過しています。

このことは、今後も継続して使用する場合には、耐震性能の向上に向けた大規模改修が必要であることを意味します。

安全確保の観点や財政負担の大きさの観点からも解決すべき課題と言えます。

■数値目標の設定について

数値目標の設定については総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」では、以下の様に記載されています。

「公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載する」

数値目標の設定

総合管理計画の策定にあたっては、総合管理計画がまちづくりや住民に提供する行政サービスにも影響を及ぼすものであることから、計画の実効性を確保するため、計画期間における公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などについて、できるかぎり数値目標を設定するなど、目標の定量化に努めること。なお、数値目標は特定の分野のみを対象とすることなく、公共施設等の全体を対象とすることが望ましいこと。

② 削減目標の設定

将来的に本町の人口の減少が予測される中で、公共施設の総量が縮小しない場合には、「**町民一人あたりの延べ床面積が増大＝町民一人あたりが負担する施設の維持更新費が増加**」することになります。

そのため、将来的な人口動向やニーズ、将来の財政状況等を踏まえ、中長期的な視点から公共施設の現状維持ではなく、できるだけ機能を維持しながら「選択と集中」による財政負担軽減のための公共施設保有量の適正化を行わなければなりません。

1) ケース 1 将来人口から見る削減目標

人口減少が予測されている中で、今後も現在の公共施設の保有量を維持し続けた場合、町民一人あたりの延床面積が増大（現在の約 1.7 倍）していくことが見込まれます。

おおよそ 40 年後の人口が約 41.3%減少することから、町民一人あたりの延床面積を現状維持（町民一人あたり 14.06 m²/人）することを前提とし、人口減少に応じて公共施設の延床面積を削減すると仮定した場合、本町における公共施設の延床面積を約 41%削減することが求められます。

	人口	延床面積	町民一人あたり延床面積
平成 27 年 (2015 年)	19,718 人	277,379 m ²	14.06 m ² /人
平成 67 年 (2055 年)	11,585 人	162,885 m ²	14.06 m ² /人
人口増減率	-41.3%		

※平成 27 年人口：平成 27 年国勢調査速報値
 ※平成 67 年人口：人口ビジョン 町独自推計より
 ※公共施設延床面積：平成 28 年 11 月現在

約 41%削減
▲114,494 m²

今後 40 年間で約 41%以上の延床面積の削減

2) ケース 2 財政面から見る削減目標

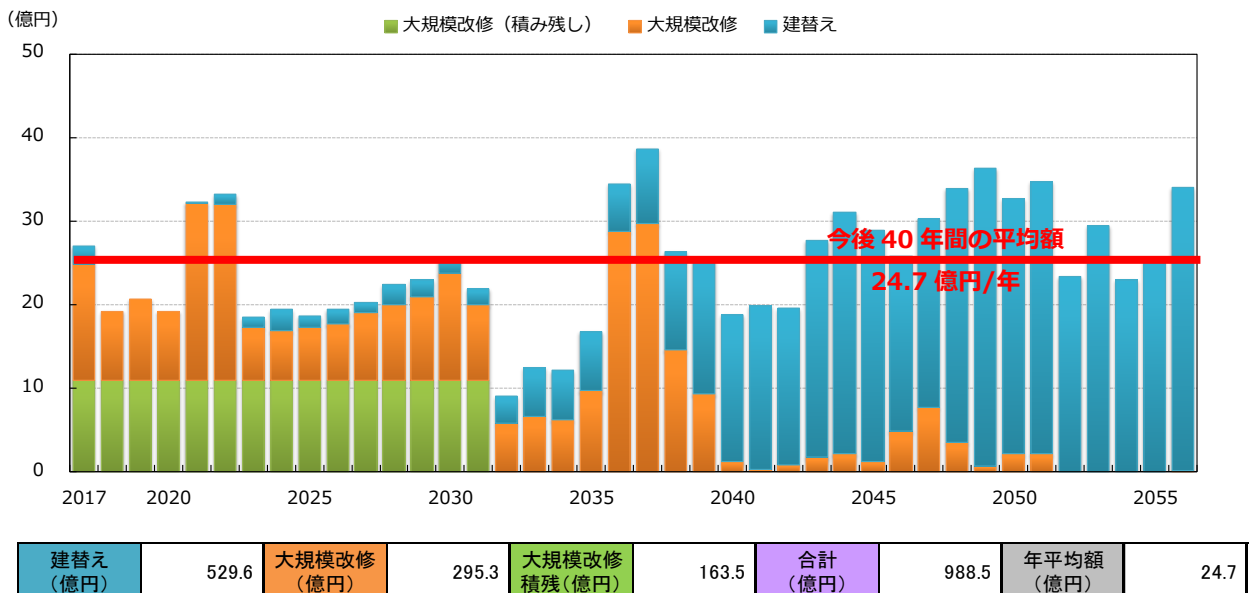
今後、現在保有している公共施設すべてを保有し、建替え更新周期を 60 年、大規模改修周期を 30 年とした場合、今後 40 年間の公共施設の更新費用（建替え・大規模改修費）にかかる年平均額は、29.3 億円/年と推計されています。

過去 10 年間の公共施設にかかる普通建設事業費の年平均額は、18.7 億円であり、今後も現状の投資額を確保した場合でも約 1.6 倍（10.6 億円/年の不足）の予算が必要となります。

①	公共施設にかかる更新費用	29.3 億円/年	更新費用試算結果（標準的条件設定による）
②	公共施設にかかる普通建設事業費	18.7 億円/年	過去 10 年間（H17~27）の平均
③	更新費用の不足額	10.6 億円/年	①-②

■今後の予防保全を考慮した場合の更新費用試算

今後の予防保全により、建替え更新周期を 70 年、大規模改修周期を 35 年、積み残しの大規模改修を 15 年間で実施するとした場合、今後 40 年間の公共施設の更新費用（建替え・大規模改修費）にかかる年平均額は、24.7 億円/年と推計されます。



■予防保全を考慮した公共施設の大規模改修・更新にかかる経費（試算）

※算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフト

■ 建築物系施設に係る投資的経費の設定による削減目標

本町の財政運営適正化計画では、平成 32 年の投資的経費を 17.9 億円と計画しています。
また、過去 5 年間の投資的経費に占める公共施設に係る普通建設事業費の割合は、平均して 72.6%となっています。

■ 過去 5 年間の投資的経費と公共施設に係る普通建設事業費

	H23	H24	H25	H26	H27	5年間合計
投資的経費（百万円）	3,076.5	2,314.9	3,687.5	2,735.8	2,297.1	14,111.8
普通建設事業費（百万円）	3,034.7	2,072.2	3,665.7	2,718.3	2,264.5	13,755.4
公共施設に係る普通建設事業費（百万円）	2,164.7	1,497.4	2,912.4	2,079.7	1,584.8	10,239.0
投資的経費に占める普通建設事業費の割合	98.6%	89.5%	99.4%	99.4%	98.6%	97.5%
投資的経費に占める公共施設建設経費の割合	70.4%	64.7%	79.0%	76.0%	69.0%	72.6%

※資料：投資的経費及び普通建設事業費は各年決算資料、公共施設に係る普通建設事業費は財政課資料による

将来的な投資的経費は、平成 32 年の計画値 17.9 億円を維持するものと仮定。
過去 5 年間の投資的経費に占める公共施設に係る普通建設事業費の割合 平均 72.6%
↓
今後 40 年間の公共施設に係る普通建設事業費（仮定） 13.0 億円

将来の更新費用は、公共施設の延床面積の増減に比例することから、将来の公共施設にかかる投資見込み額を 13.0 億円/年を確保すると仮定し、不足額に応じた公共施設の延床面積を削減すると仮定した場合、本町における公共施設の延床面積を今後 40 年間で約 27%削減することが求められます。

①	公共施設にかかる更新費用	24.7 億円/年	予防保全等を考慮した更新費用試算結果
②	公共施設にかかる普通建設事業費	13.0 億円/年	財政運営適正化計画からみた仮定値

【削減率の考え方】

- 建替え更新周期を 70 年、大規模改修周期を 35 年積み残しの大規模改修を 15 年間で実施とした場合（総務省公共施設等更新費用試算ソフト設定値）
⇒ 今後 40 年間に係る費用 年平均 24.7 億円
- 今後の公共施設にかかわる普通建設事業費：13.0 億円/年
- 公共施設にかかわる普通建設事業費を 13.0 億円/年以内に収めるためには、改修・建替え費用を現在から 47.4%削減。
- この削減を建替え更新周期である 70 年間で実施するとした場合に、1 年当たり約 0.7%削減となり、今後 40 年間で 27.1%の削減。

■ 算定式 $13.0 \text{ 億円/年} \div 24.7 \text{ 億円/年 (将来推計)} = 52.6\% (47.4 \text{ 削減})$
 $(47.4\% \div 70 \text{ 年 (更新周期)}) \times 40 \text{ 年 (計画期間)} = 27.1\% \text{削減}$

今後 40 年間で約 **27%**以上の延床面積の削減

3) 目標設定

「ケース 1 将来人口から見る削減目標」では、施設の延床面積を人口減少率に合わせて削減とした場合、単純計算で現在の総延床面積から 41%以上の縮小が必要と試算されます。

ただし、これは単純なシミュレーションに過ぎず、人口減少と同じ割合では床面積を削減できない施設も存在します。

一方、「ケース 2 財政面から見る削減目標」は、財政面から将来の更新費用の担保を考慮したものであり、実現性の高い試算であると考えられます。

今後、利用度の低い施設や機能の類似性から集約化が可能な施設については、解体を進めることで保有量の縮小が見込めます。

このことから、現行のサービス水準を維持しつつ適切に建築物系施設を維持・管理・運営していくため、本町では「ケース 2 財政面から見る削減目標」を採用し、以下の目標を設定します。

**本町の公共施設（建築物系施設）の保有量（床面積換算）を
今後 40 年間で約 **27%**以上削減することを目標とします。**

なお、目標値は、今後の財政収支や人口動向等、社会経済情勢の変化に応じて適宜見直しを行います。

(2) 都市基盤施設

都市基盤施設は、集約・複合化等の改善や、用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、現状を把握し、点検・評価により対処方法を分析することで保全需要の見通しを明らかにした上で、持続可能な施設保有を目指します。

4. 公共施設等の管理に関する基本方針

町の保有施設は、その特性から一律に扱うことが困難なため、建築物系施設、都市基盤施設の2つに区分し、それぞれの管理に関する基本的な考え方を定めます。

4-1 統合・廃止の推進方針

(1) 建築物系施設

- 施設評価（後述 4-5 参照）に基づき、継続、改善、見直し（複合化、集約化、転用、減築）、廃止などの取組を進め、保有総量の縮減を図ります。

改 善：建替え若しくは大規模改修などにより長寿命化を図ること。

複 合 化：用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめること。

集 約 化：用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめること。

転 用：これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用すること。

減 築：改修によって施設の床面積を減らすこと。

- 施設の新設が必要な場合、中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。
- 施設の廃止により生じる跡地は、原則貸付・売却による収益確保に努めます。
- 見直し・改善の際には、指定管理者制度¹⁴やPPP/PFI¹⁵も含め、多様な選択肢から最も効率的・効果的なサービスが提供できる手法の導入を進めます。

(2) 都市基盤施設

- 今後の社会経済情勢や町民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

4-2 安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施方針

(1) 建築物系施設

- 定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握します。また、点検・診断結果は施設情報として整理し共有します。
- 損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、計画的な保全を図ります。
- 施設の安全性確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設については、除却（建物解体）又は売却を原則とします。
- 更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- 更新時には、PPP/PFIも含め、最も効率的・効果的な運営手法の検討を行います。
- 保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直し等による財源を充当するなど、保全費用の確保を図ります。

(2) 都市基盤施設

- ・各施設台帳などデータベース化された情報を活用し、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにした上で、保全計画の策定を進めます。
- ・施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるように、壊れてから直すという「事後保全型」の維持管理から、計画的に保全を行う「予防保全型」へ転換していきます。
- ・整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- ・建築物系施設保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直し等による財源を充当するなど公共施設トータルでの保全費用の確保を図ります。

4-3 長寿命化・耐震化の実施方針

(1) 建築物系施設

- ・今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。
- ・耐震化に向けて、長期的な修繕計画の策定や日常点検の強化など、計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。
- ・建替え更新時期の集中化を避けることで、歳出予算の平準化を図ります。

(2) 都市基盤施設

- ・長寿命化計画に基づき、道路・橋りょう、上水道施設などの施設種別ごとの特性や施設の重要性、緊急性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源などの観点から計画的な維持管理を推進します。
- ・保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

4-4 施設運営等の実施方針

(1) 建築物系施設

- ・施設の開館時間、人員配置の見直しなど、ムダ・ムラをなくし、より効率的・効果的な管理運営とします。
- ・PPP/PFI などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金・ノウハウを活用したサービス提供を進めます。
- ・包括的な民間委託契約など効率的な契約方法の検討を行います。

(2) 都市基盤施設

- ・民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、効率的な施設運営を進めます。
- ・包括的な民間委託契約など効率的な契約方法の検討を行います。

4-5 施設評価の実施方針

施設保有量の縮減に際しては、下記に掲げる施設評価を踏まえて、今後のマネジメント計画の中で取組の方向性を明確化します。

(1) 建築物系施設

- 建築物系施設については、建物性能、利用状況、管理運営コスト、人口予測等の分析に基づき、適正な施設配置と見直し（複合化、集約化、転用、減築）の可能性などの検証を行い、以下の取組により、施設保有量の最適化を進めます。

①現状把握と公表（施設所管課）

- 施設所管課が管理運営している個々の施設について、最適化に必要な情報を集約したデータベースを構築します。

(情報項目 例)

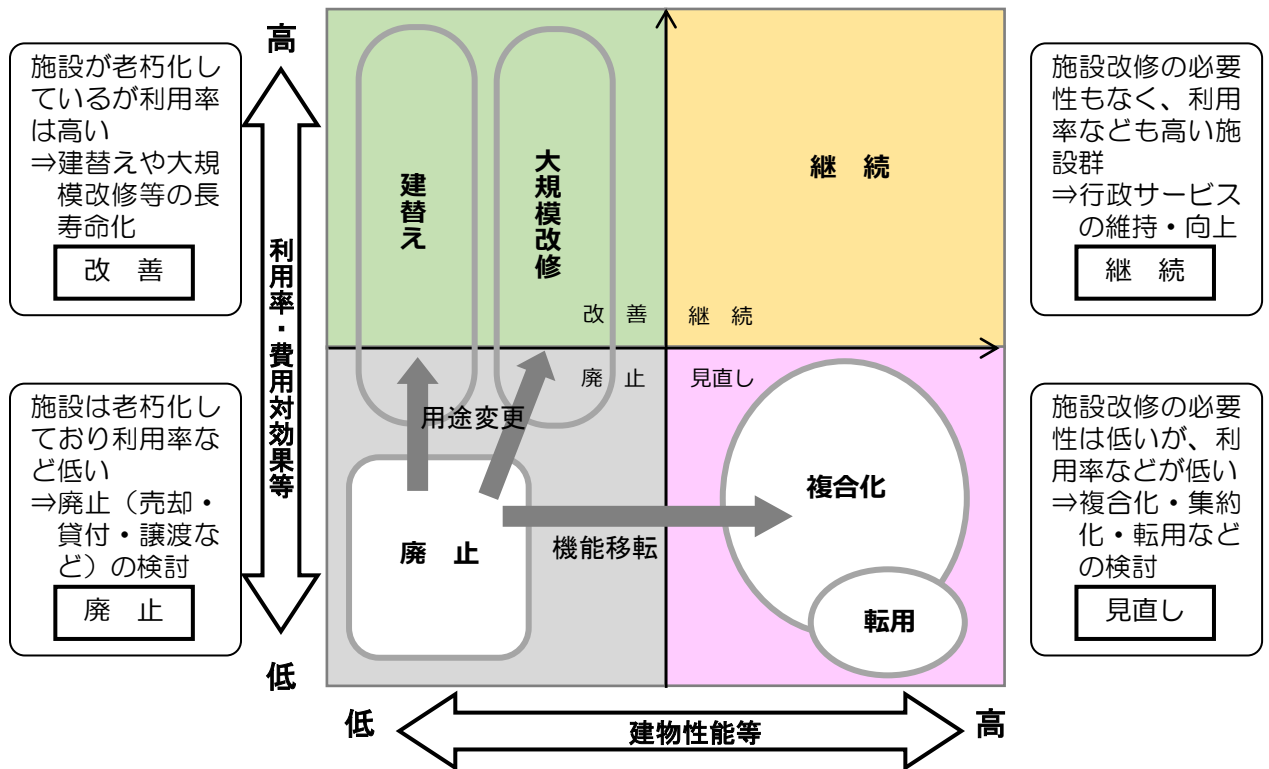
利用状況	建物性能	管理運営コスト
設置目的	建築面積	職員数
事業内容	築年次・築年数	使用料・手数料
開館日数	劣化状況	その他収入
利用対象者	危険箇所の有無	人件費
延べ利用者数	バリアフリー対応度	物件費
実利用者数		維持補修費
部屋数とその稼働率		光熱水費
空き・低利用スペースの有無		その他費用

②施設評価の実施（施設所管課・財産管理課）

- 個々の施設の町民ニーズに対する適合性を客観的に検証するため、一元化したデータを基に施設評価を行います。

【一次評価】

- ・一次評価では、施設の目的を達成するための機能や安全性を維持できているかを検証する建物性能などの施設（ハード）面と、施設が適切に行政サービスを提供しているか又は適正な収益と費用で管理運営が行われているかを検証する利用・運営状況など用途（ソフト）面の2観点から類型化し、今後の方向性を検討します。今後も継続して保有すると評価された施設については、長寿命化の検討に移行します。



●評価結果に基づく取組の方向性

評価結果	取組の方向	
	用途（ソフト）面	施設（ハード）面
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる改善を目指し、効果的かつ効率的な運用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画を策定し、予防保全の考え方に基づき計画的な維持修繕を実施する。
改善	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加など、利用状況の改善に向けた改革等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画を策定し、予防保全の考え方に基づき計画的な維持修繕を実施する。 ・建替え更新時において規模縮小を検討する。
見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・町民ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化・集約化・転用など、施設の有効活用や減築を検討する。
用途廃止 施設廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・用途を廃止する代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空いた施設の利活用（他用途への変更、民間への貸付等）について検討する。 ・施設廃止した場合、跡地は原則、売却する。

【二次評価】

- ・二次評価では、一次評価で見直し・廃止が必要であると評価された施設を中心に、施設の配置（場所性）、設置の経緯、施設の重要性（防災上の位置づけ、社会的影響の大きさなど）を踏まえ、さらに詳細な情報を確認したうえで方向性を定めます。
- ・“機能”に着目し、機能が類似し利用圏域が重複している場合は、集約化や近隣施設との複合化（多機能化）を図るなど、統廃合を進めます。
- ・しかし、施設配置の見直しは一律に進めることは非効率であることから、受益者の範囲の大小から2つの利用圏域に分け、その圏域ごとに異なる手法を用い、取組を進めます。

利用圏域	施設例	手法
町域全域	庁舎、図書館、博物館、保健施設、体育施設、学校、老人福祉施設 等	【広域化】国・県の施設との機能分担 等 【複合化】中核的なコミュニティ施設に各機能を集約 等
住区（小学校区レベル）	集会所、幼稚園、保育園、こども園、公園 等	【効率化】民間施設の利用、運営主体・方法の見直し 等

【総合評価（三次評価）】

- ・二次評価結果を基に、総合評価を行います。

③評価結果の公表

- ・総合評価結果については「継続」、「改善・見直し」、「用途廃止」、「施設廃止」の4区分に分類し公表します。

④個別施設評価に基づく取組

- ・評価結果に基づき、中長期的な個別の施設マネジメント計画を策定して方向性を決定し、計画に沿った取組を実行します。

(2) 都市基盤施設

都市基盤施設については、複合化・集約化等の見直しや転用、施設そのものの廃止が適さないことから、公共建築物とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

①方向性の検討（施設所管課・財産管理課）

道路、橋りょう、上水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、施設の重要度、緊急度などの評価指標を検討します。個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

②現状把握（施設所管課）

施設所管課は、定期的な点検・診断により、劣化進行等の状態を把握し評価するとともにデータの蓄積を行い、予防保全に役立てます。

③更新・補修の実施（施設所管課）

重要度・緊急度などの評価結果からの優先順位を明確化し、順位設定に基づいた短中期の更新・補修計画を策定し実施します。

④取組の見直し（施設所管課・財産管理課）

施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等を見直しを行うとともに目標を再設定し実行します。

5. 類型ごとの管理に関する基本方針

ここでは、町の保有施設を“機能”に着目して分類し、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方を定めます。

5-1 町民文化系

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
文化・集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 町民の文化の振興と内外交流をはじめとする地域間交流の促進を図るために設置 町民が、地域の連帯を深めながら人間的成長を図り、豊かな社会生活を営めるよう各種講座の開設をはじめ、社会教育団体や学習グループにその活動の場を提供するために設置 	有川総合文化センター、石油備蓄記念会館、有川ふるさと芸能伝習館、離島開発総合センター、江ノ浜地区交流センター、地区集会所、生活館、漁民研修施設等

②現状

- 江ノ浜地区交流センター、各地区の生活館は各地区が指定管理者となっています。
- 地区集会所についても地元団体が維持・修繕管理を行っています。
- 全体として旧耐震施設は約 44.8%（87 施設のうち 39 施設）となっています。

(2) 今後の方針

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率や近接性を考慮し、実情に合ったサービスを検討します。 存続が必要とされる施設は安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化している施設は、今後の利用動向やニーズを踏まえ周辺の公共施設との集約化・複合化、統廃合、規模縮小等を図り、保有総量を圧縮します。 漁民研修施設については、漁協へ委譲について検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入の施設については、参画する対象の拡大やヒト・モノの配置を見直すなどより効率的な管理運営方策を検討します。 地区集会所については、今後建て替えが必要となった場合、他地区との均衡も考慮して主体（町、地区）について調整を行います。

5-2 社会教育系

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
図書館等	・ 図書、記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資し、個人の完成と文化の高揚及び町民社会の発展に寄与するために設置	中央図書館、奈良尾図書館、若松分館、上五島分館、新魚目分館
博物館等	・ 本町の歴史、芸術、民俗、産業及び自然、科学等に関する資料を収集、保存して郷土の歴史、文化に関する町民の知識を深め、併せてこれに関連する調査、研究及び文化事業を行い、地域振興の拠点として町民及び来訪者に供するために設置	鯨賓館ホール、鯨賓館ミュージアム

②現状

- ・ 図書館は、独立館2館（中央、奈良尾）、公共施設の中に部屋として3館（若松、新魚目、上五島）があります。
- ・ 上五島分館は上五島地区が人口が多いにもかかわらず、図書館の規模が最小です。
- ・ 全体として旧耐震施設は25%（8施設のうち2施設）となっています。

(2) 今後の方針

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の情報拠点・観光拠点として機能充実を図ります。 ・ 安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。 ・ 運営やサービスを提供することは自治体の責務であることから、継続的、安定的にサービスの向上を目指していきます。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の利用動向やニーズを踏まえ、規模の最適化・集約化・多機能化等を検討します。 ・ 類似施設の利用動向やニーズにより統合を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鯨賓館ホールについては、他の類似施設を含め、指定管理制導入など効率的な管理運営方策を検討します。

5-3 スポーツ・レクリエーション系

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
スポーツ施設等	・町民の体育・スポーツの振興と連帯感の育成を図り、町民の心身の健全な発達とふれあい豊かな地域社会づくりに寄与するために設置	新魚目・有川・奈良尾総合体育館、各地区体育館、有川運動公園、各地区グラウンド・プール・ゲートボール場等
観光・レクリエーション施設等	・観光事業及び観光産業の振興を図るとともに町民の文化的向上に資するために設置	新魚目ふれ愛らんどクラブハウス、有川青少年旅行村、温泉宿泊施設（五島列島リゾートホテルマルゲリータ）、海水浴場等
保養施設等	・町民の健康増進及び観光の振興を図るために設置	奈良尾新温泉足湯「ご湯づくり」

②現状

【スポーツ施設等】

- ・有川運動公園は、施設長寿命化対策事業として長寿命化計画を策定し、現在、社会資本整備総合交付金事業として施設更新事業を行っています。
- ・ゲートボール場は、使用していない施設もあります。
- ・公園内やトイレの清掃業務を事業所・団体等へ委託しています。
- ・全体として旧耐震施設は約 39%（36 施設のうち 14 施設）となっています。

【観光・レクリエーション施設等】

- ・温泉宿泊施設の運営は、指定管理方式をとっています。
- ・全体として旧耐震施設は約 18%（39 施設のうち 7 施設）となっています。

【保養施設等】

- ・新耐震基準ではありますが、経年劣化が進んでいます。

(2) 今後の方針**①スポーツ施設等**

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 存続が必要とされるスポーツ活動の中核的な施設は、計画的な大規模改修により長寿命化とサービスの向上に努めます。 ・ その他の施設は、地区と協議しながら現状維持を基本に、該当地区が利用しやすいシステムの構築に努めます。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休館中で老朽化が著しい体育館や休止中の屋外プールにおいては、該当地区の理解を得ながら計画的に解体を行い、施設の有効活用と適正配置に努めます。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力の導入を視野に、町のスポーツ中核施設については、指定管理、運営委託の導入を検討します。 ・ その他の体育施設については、地区と連携を図りながら、地区住民が利用者しやすい施設の維持管理に努めます。

②観光・レクリエーション施設等

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海水浴場として開設届けを行う4施設は、適切な維持管理を行い、安全確保や長寿命化を図ります。 ・ 温泉宿泊施設は、地域住民及び観光客の貴重な宿泊施設として活用していることから、適切な維持管理を行い、安全確保や長寿命化を図ります。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他の施設は、地区と連携を図りながら、統廃合や地域委譲を含めた検討を行います。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度導入の施設については、より効率的な管理運営を検討し、見直します。

③保養施設等

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。

5-4 産業系

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> 各港ターミナルビルは、町民の内外交通の貴重な公共サービス及び安心安全な施設として利用するため設置 地域の資源を有効活用し、特産品の加工、販売を行うことにより、地域住民の就労機会の確保及び所得の向上を図るために設置 	五島うどんの里、産業支援センター、各港ターミナルビル、漁業関連施設等

②現状

- 各港ターミナルビルは、青方港ターミナルビル、奈良尾港ターミナルビル（旧奈良尾ふるさと案内館）、若松港ターミナルビル、榎津港ターミナルビル、有川港ターミナルビルを保有しています。
- 全体として旧耐震施設は約 14%（36 施設のうち 5 施設）となっています。

(2) 今後の方針

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 存続が必要とされる施設は、長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	<ul style="list-style-type: none"> 果たすべき役割や行政が施設運営する必要性を検証します。 民間へ貸し付けている施設については、行政が施設運営する必要性が低下した施設について、売却を含め保有量の圧縮を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。

5-5 学校教育系

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
学校（小学校）	・心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すために設置	小学校（11校） ※平成16年8月の五カ町合併から小学校7校が統廃合により廃校
学校（中学校）	・小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すために設置	中学校（6校）
その他教育施設	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び学校給食法の規定に基づき、学校給食を実施するため、その調理等の業務を共同で処理するために設置	学校給食センター 等

②現状

【学校】

- ・学校施設は児童生徒の教育の場であると共に、災害時には緊急避難所等としての活用が見込まれます。
- ・現在の計画では学校が完全複式学級になるか、児童数が10人以下になった場合に統廃合を検討することとなっています。
- ・全体として約42%（120施設のうち50施設）が旧耐震施設となっていますが、現在運営している学校の耐震化は完了しています。
- ・学校用務員が通常の衛生業務や景観保持に従事しており、教職員及びPTAも協力体制を築き除草作業等の学校環境整備に努めています。
- ・廃校については、地域住民や地域協議会に協力をいただき景観保持等に努めており、一部の廃校舎等については管理・活用等も委ねています。

【その他教育施設】

- ・学校給食センターは、町直営で現在3センター体制をとっており、全ての施設が新耐震施設です。

(2) 今後の方針

① 学校

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 最適な教育環境を目指すとともに、空き教室の活用（他の機能との連携等）を検討します。 施設の不具合や故障の発生防止を図り、学校設備の安全対策及び衛生管理を適正に行います。
量	<ul style="list-style-type: none"> 新上五島町立学校等適正配置審議会への諮問に基づき、児童生徒数動向を注視しつつ、学校規模の適正化を検討します。 学校の存在が地域活性化の根幹となることに鑑み、特に小学校については、将来予想される少人数での学校運営の存続について検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 現業員の活用による営繕費用縮減など運営、管理コストの削減を進めるとともに、設備における省エネ対策を検討します。

② その他教育施設

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。 学校保健主事・養護教諭・栄養教諭等と連携し、情報共有及び情報提供に努めます。 地元食材を積極的に活用する献立について調査研究を行います。 定期的に研修会を開催するなど関係者の資質向上を図るとともに、給食に携わる人材確保の観点から学校給食会契約職員（パート・嘱託職員）の賃金について見直しを検討します。
量	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育や食育の観点から基本的な生活習慣の調査を継続すると共に、安全・安心な学校給食を提供するために適正な施設規模を確保するよう努めます。 学校規模の適正化を踏まえ、各給食センターの施設老朽化を勘案しながらセンターの統廃合を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。 学校給食会の公益法人化について検討します。

5-6 子育て支援系

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
幼稚園・保育所・こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の施設で小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設として設置 ・就学前の施設で共働きなど家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設として設置 	幼稚園 3 園 ※平成 16 年 8 月の五カ町合併から幼稚園 5 園が統廃合により廃園 認定こども園 1 園 正規保育所 3 所 へき地保育所 1 所 ※休園：2 保育所、3 へき地保育所
幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の人権尊重の精神を養うとともに、児童の健全な育成を図るための施設として設置 	児童館 3 館 ※遊休：1 館 こども発達センター 1 館 子育て支援センター 2 館

②現状

【幼稚園・保育所・こども園】

- ・幼稚園は、平成 18 年 11 月策定の「新上五島町立中・小・幼稚園の統廃合に対する基本的な考え方」に基づき、各幼稚園の統廃合及び適正配置を進めています。
- ・現在の計画では区域内の通園者見込者が 10 人以下になった場合に統廃合を検討することとなっています。
- ・その他の保育施設の統廃合の基本的な考えは、児童数が 10 名以下になったら協議を進め、関係者（保護者・地域等）の承諾を得たうえで実施するとしています。
- ・全体として旧耐震施設は約 52%（23 施設のうち 12 施設）となっています。

【幼児・児童施設】

- ・旧新魚目児童館については、放課後こども教室として活用しています。
- ・浜ノ浦児童館の一部については、地区の集会施設として賃貸借契約を締結しています。
- ・全体として旧耐震施設は 60%（5 施設のうち 3 施設）となっています。

(2) 今後の方針

① 幼稚園・保育所・こども園

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 存続が必要とされる施設は、教育・保育内容や子育て支援の充実を図ります。 ・ 老朽化した施設の診断を優先的に進めるとともに、施設の不具合や故障の発生防止を図り、設備の安全対策及び衛生管理を適正に行います。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の統廃合については、新上五島町立学校等適正配置審議会への諮問に基づき、通園者見込者を注視しつつ適正化を検討します。 ・ 老朽化に加え、今後の活用予定のない廃園舎については、解体を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現業員の活用による営繕費用縮減など運営、管理コストの削減に努めます。 ・ 保育施設については、民間保育所活用での運営を基本とします。

② 幼児・児童施設

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館は、今後の人口動向、利用ニーズ等を踏まえ、施設の集約化等を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の効率化や維持管理費の削減に努めます。

5-7 保健福祉系

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
保健施設	・町民の健康の保持及び増進並びに教育の充実及び振興を図り、町民の福祉と教育の向上に資するための施設として設置	町民健康センター（有川）、奈良尾保健センター
高齢者福祉施設	・教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、老人の心身の健康の増進を図るための施設として設置	老人福祉センター（たかのし荘）、高齢者生活福祉センター（やすらぎの里）、老人憩いの家、上五島友愛センター、福祉作業所等
その他社会福祉施設	・町民の心身の健康保持及び増進を図るとともに、地域における交流の場として生きがいづくりに寄与し、町民の福祉に資するための施設として設置	地域福祉センターしおさい・ふれあい

②現状

【保健・衛生施設】

- ・町民健康センター（有川）は、現在「こども課」の事業に利用しています。
- ・全体として旧耐震施設は50%（2施設のうち町民健康センター（有川））となっています。

【高齢者福祉施設】

- ・老人憩いの家は、管理を地区に依頼しています。
- ・やすらぎの里・友愛センター・コミュニティセンターは、指定管理をしています。
- ・全体として旧耐震施設は約9%（11施設のうち老人福祉センターたかのし荘）となっています。

【その他社会福祉施設】

- ・両施設とも運営は指定管理をしています。
- ・両施設とも新耐震施設ですが、建築後20年以上が経過しています。

(2) 今後の方針

①保健・衛生施設

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営する必要性が低下した施設について、管理主体の見直しを含め検討します。 ・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・利用ニーズ等を踏まえ、施設の廃止・解体等を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的な管理運営方策を検討します。

②高齢者福祉施設

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率の低い施設については、余裕スペースの貸出などの有効活用等を検討します。 維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の地域福祉活動の拠点施設については、統廃合は考えづらいため、利用ニーズ等を踏まえ、施設規模の最適化・多機能化等を検討します。 老人憩いの家については、地区の意見を聞きながら地区公民館の活用を含め、統廃合を踏まえた今後の活用方法について検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者導入の施設については、より効率的な管理運営を検討し、見直します。 民間活力のより一層の活用を幅広く検討・実施します。

③その他社会福祉施設

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> 安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動の拠点となる施設であり統廃合等は考えにくいいため、利用ニーズ等を踏まえ、施設規模の最適化・多機能化等を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者導入の施設であり、より効率的な管理運営を検討し、見直します。

5-8 医療系

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
医療施設	・町民の健康保持に必要な医療を提供するための施設として設置	診療所、へき地診療所 等

②現状

- ・町直営で管理しています。
- ・全体として旧耐震施設は約 24%（17 施設のうち 4 施設）となっています。

(2) 今後の方針

視点	取組の方向
質	・維持すべき施設は、安全の確保を図り保全に努めます。
量	・地域医療確保の観点から引き続き運営します。
コスト	・必要に応じた修繕により維持していきます。

5-9 行政系

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
庁舎等	・地方自治法に基づき、本町の主たる事務所として設置	本庁舎、各支所等
消防施設	・町民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害の防除、被害軽減する活動の拠点として設置	消防本部、消防センター、各地区分団消防詰所、格納庫、待機宿舎等
その他行政施設	・様々な行政活動を円滑に推進させるための拠点として設置	船崎地区街なみ交流センター、防災無線アナログ中継所、新魚目安全サポートセンター、単独住宅(1戸)、過疎住宅(1戸)等

②現状

【庁舎等】

- ・全体として旧耐震施設は40%（20施設のうち8施設）となっていますが、本庁・支所においては耐震診断は終了しています。

【消防施設】

- ・一部は老朽化が酷く、また、台風被害で他の建物に被害を及ぼしたり、不法侵入等で悪用される恐れがあります。
- ・全体として旧耐震施設は約39%（84施設のうち33施設）となっています。

【その他行政施設】

- ・全体として旧耐震施設は20%（10施設のうち2施設）となっています。

(2) 今後の方針

視点	取組の方向
質	・窓口機能のIT化や余裕スペースの活用など、町民の利便性を高める工夫を検討します。
量	・人口動向や職員数を踏まえ、必要に応じて適正規模の検証を行います。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建替え・移転等については、施設の長寿命化や維持管理費の削減を図ります。 ・維持管理コストが高い施設については、エネルギーコストの低減、公共施設の包括的な管理などによる維持管理コストの削減に努めます。

5-10 公営住宅

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
公営住宅	・低所得者や高齢者または障がい者などに対し、住宅を供給するための施設として設置	公営住宅 (31 団地、管理戸数 353 戸)

②現状

- ・平成 23 年度に「新上五島町公営住宅長寿命化計画」を策定しています。
- ・全体として旧耐震施設は約 55% (56 施設のうち 31 施設) となっています。

(2) 今後の方針

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅長寿命化計画及び施設管理計画に基づき施設の修繕や改善等を計画しており、施設の安全確保や実情にあった長寿命化を図ります。 ・不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・管理戸数については、今後の社会情勢の変化や、老朽化した公営住宅の建替えに伴う空家募集状況の変化等に応じて、柔軟に見直しを行います。 ・政策空家の住宅については、最後の入居者が退去した後に解体（用途廃止）を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様のアップグレード等による耐久性の向上、予防保全により修理周期の延長を図りライフサイクルコスト、運営管理コストの縮減を進めます。

5-11 供給処理施設

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
供給処理施設	・町民の健康で快適な生活を確保するとともに、環境・美観を維持増進するための施設として設置	クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場、浦浜地域し尿処理施設等

②現状

- ・ごみ焼却施設及び汚泥再生処理センターは、設計施工業者と長期（5年間）の包括的運営管理業務委託を締結しています。
- ・リサイクルプラザの運転管理は、毎年の入札によって決定した民間業者に委託しています。
- ・全ての施設が新耐震施設です。

(2) 今後の方針

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・作成中の長寿命化計画に基づき、ごみ焼却施設については平成45年度、汚泥再生処理センターは平成50年度を目標として計画的に予防保全を実施します。 ・その他の維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	<ul style="list-style-type: none"> ・将来需要に見合った適正規模を確保します。 ・新規処分場については、埋立の進捗状況をみながら計画を進めます。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持補修費の削減を図ります。 ・リサイクルプラザの運転管理については、運営管理業務委託の契約方法について見直しを検討します。

5-12 その他

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
公衆トイレ等	・観光客及び町民の利便性を高める施設として設置	青方公衆トイレ、頭ヶ島教会（トイレ、休憩室）等
休憩所	・町民相互の交流や、観光の振興を図るための施設として設置	番岳へき地保育所前待合所、榎津待合所、カメラア休憩所
斎場（火葬場）・霊苑	・公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置	火葬場（5箇所）
その他	—	若松ディアパーク（用具保管庫）、上五島ペーロン船格納庫、バス・旅客船待合所、廃校舎、普通住宅、有害鳥獣有効利用施設等

②現状

【公衆トイレ等】

- ・全ての施設が新耐震施設です。

【休憩所】

- ・全体として旧耐震施設は約 33%（3 施設のうち番岳へき地保育所前待合所）となっています。

【斎場（火葬場）】

- ・各施設毎に一般町民から公募した管理人を配置して運用しています。
- ・全ての施設が新耐震施設です。

【その他】

- ・教職員住宅については町で直営管理しており、運営計画については、平成 24 年 7 月に「教員住宅ストック活用計画」を策定しています。
- ・廃校舎については、地元住民や地域協議会に景観保持等の協力を要請するとともに、一部の廃校舎等については管理・活用等も依頼しています。
- ・バス・旅客船待合所については、トイレを併設しているバス待合所については、週 2～4 回程度の清掃を委託しており、その他については、地区が管理しています。
- ・普通住宅は、町で直営管理しており、使用者が必要な個所の修繕を実施しています。
- ・有害鳥獣有効利用施設は、指定管理しています。

(2) 今後の方針**① 公衆トイレ**

視点	取組の方向
質・量	・観光客増加を考慮し、適切な維持管理を図ります。
コスト	・より効率的な管理運営を検討し、見直します。

② 休憩所

視点	取組の方向
質・量	・利用者数が少ない施設については、集約化等を図り、保有総量を圧縮します。
コスト	・耐久性、維持管理の容易性等を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

③ 斎場（火葬場）

視点	取組の方向
質・量	・計画的な予防保全及び修繕を実施していきます。 ・死亡者数の動向など将来需要に見合った適正規模を検討します。
コスト	・管理人については、施設数の最適化にあわせ、年齢等を考慮したうえで、運用体制の変更等を検討します。

④ その他

視点	取組の方向
質・量	・計画的な予防保全及び修繕を実施していきます。 ・教員住宅については、「教員住宅ストック活用計画」に基づき、老朽化した住宅から計画的に保有量の縮小を図ります。 ・廃校舎については、財源が確保されれば、計画的に保有量の縮小を図ります。
コスト	・耐久性、維持管理の容易性等を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

5-13 道路・橋梁

(1) 現状

- ・町道は、平成 27 年度末現在、1,373 路線、実延長約 460km、道路総面積約 197ha となっています。
- ・農道は、実延長約 13km、道路総面積約 7ha、林道は、実延長約 143km、道路総面積約 59ha となっています。
- ・町道内の橋梁は、平成 27 年度末現在、307 橋（橋長 15m未満：280 橋、橋長 15m以上：27 橋）、延長 1,946mを有しています。
- ・平成 21 年度に橋長 15m以上の橋梁、平成 23 年度及び平成 26 年度に橋長 15m未満の橋梁を対象に橋梁長寿命化修繕計画を策定済みであり、予防的な修繕へと転換し、橋梁の長寿命化を図り、維持更新費用の縮減・平準化を進めています。

(2) 今後の方針

①道路

視点	取組の方向
質・コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路や通学路では既存道路の計画的な補修、適正な維持管理を図り、路面や法面の防災整備・修繕、トンネルなどの補修を図ります。 ・歩道のバリアフリー化を推進し、歩行者等の安全性の確保に努め、高齢者、障がい者、児童などにやさしい道づくりに努めます。 ・町民や地域との協働による沿道環境の美化を図るとともに、周辺環境や景観の保全と創造に配慮した道路環境づくりに努めます。 ・施設管理の容易性や道路資材の規格化を検討し、コスト縮減を図ります。 ・道路構造令等の弾力的な運用に努め、経済性を考慮した適切な道路整備とします。

②橋梁

視点	取組の方向
質・コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化修繕計画に基づき、橋の維持管理を予防保全型へと移行し、安全性の確保とコストの縮減を図ります。 ・定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られたデータ結果に基づき、健全度を把握し、橋りょうの損傷を早期に発見します。 ・修繕にあたっては予算の平準化を図りながら、計画的に実施します。

5-14 上水道

(1) 現状

① 施設概要

分類	主な構成施設
上水道	施設数：浄水場 30、配水池 78、管路（導・送・配水管）493,373m（平成 27 年度末現在）

② 現状

- ・ 14 簡易水道、1 飲料水供給施設で運営し、現在給水人口 20,242 人（普及率 99.96%）です。
（※平成 29 年度から地方公営企業法の全部適用である 1 つの上水道事業に移行します。）
- ・ 平成 28 年度にアセットマネジメント（資産管理）及び経営戦略を策定します。
- ・ 建築物については、全体として旧耐震施設は約 62%（298 施設のうち 184 施設）となっています。

(2) 今後の方針

視点	取組の方向
質・コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設（配水・浄水施設等）については、日常点検及び定期点検に基づき経済効果の高い修繕・更新を実施しながら、施設延命化等によりコストの削減を図ります。 ・ 水道事業収支計画も勘案して、水道施設、管路の劣化状況等を定期的に点検し、施設状況、重要度に応じて、効率的・効果的な改修、維持管理を行うことでコストの縮減と平準化を図ります。 ・ 施設、管路の健全度調査を行い、需要予測に基づいた施設管理の合理化、将来的な使用料の適正化等も視野に入れた検討を行います。

5-15 公園

(1) 現状

①施設概要

分類	設置目的	主な構成施設
公園	・公園の充実を図り、公共の福祉の増進に寄与するための施設として設置。	観音岳公園、鯨見山公園展望台、マリニピア展望台、米山公園、イベント公園、黒崎園地、龍観山展望台等

②現状

【公園】

- ・都市公園内やトイレの清掃業務を新上五島町シルバー人材センターへ委託しています。
- ・遊具を設置している公園については、職員による日常点検を実施し、必要に応じて修繕措置を行っています。
- ・岩瀬浦児童公園は、清掃作業を地域の方に委託しています。
- ・その他の公園について、遊具等の修繕は町で実施し、草刈りは各地区で実施しています。
- ・建築物については、全体として旧耐震施設は10%（50施設のうち5施設）となっています。

(2) 今後の方針

視点	取組の方向
質	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な公園の維持管理に努めるため、長寿命化計画等を策定し、予防型管理並びに事後保全型管理を行います。 ・だれもが快適に利用できる公園としてバリアフリー化を推進し、町民との協働による公園づくりに向けて、地域のニーズに合った公園整備と機能向上を図ります。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画等を策定し、効率良く適切な維持管理、コストの縮減に努めます。 ・公園の美化、草刈り等の維持管理及び公園施設の点検等について、引き続き地域との協働を進め、町民参加による身近な公園づくりに努めます。

5-16 土地

(1) 現状

- ・平成26年度末現在、普通財産73,661,868㎡、行政財産2,582,610㎡の土地を保有しています。
- ・普通財産は、大半が山林（普通財産の98.1%）であり、その他を除き、田畑が普通財産の0.3%、宅地が0.1%を占めています。
- ・行政財産は、その他の施設を除き、学校用地が行政財産の12.7%、公園用地が10.9%、公営住宅が2.0%、消防施設が1.8%を占めています。
- ・施設設置等のために民間から借用している土地があり、毎年の固定的支出として借地料が発生しています。

(2) 今後の方針

①新規取得の抑制

- ・原則として新たに取得はしないものとします。新たに用地を取得する場合は、未利用地の交換や代替え処分などを検討します。借地については、長期的に見てメリットが大きい場合は買取を検討します。

②未利用地の利活用

- ・未利用地や施設の統合等により発生する用地は、利活用を検討の上、適当な活用方法がない場合は処分を検討します。

③民間との連携

- ・民間提案やPPP/PFI（官民連携）など民間活用提案も踏まえた賃貸を検討します。

④借地の見直し

- ・建築物系施設の統合・廃止に伴う借地の返還等について検討します。借地料が一定の基準を上回る借地については、借地料の見直し交渉を検討します。

6. 公共施設等マネジメントの推進に向けて

6-1 負担軽減に向けた具体的な手法

今後、公共施設のあり方の検討を具体的に進めるため、将来コストの縮減が期待される様々な手法を一覧で整理します。

【施設の集約化・複合化の効果】

- ①機能の異なる施設を複合化することによって、利用者相互の交流及びワンストップサービス等の利便性向上等の効果を生み出すことができます。
- ②管理・運営のための人員及びスペースを削減できる等の施設のランニングコスト軽減を図ることができます。
- ③集約化又は複合化を進め、不要となった施設を廃止することにより、公共施設の総量を圧縮することができます。
- ④町民協働による多機能化施設やスペースを設置することで、地域の拠点づくり、公共空間の創造等の新たなまちづくりにつなげます。

①公共施設の縮減など施設の適正化

分類	手法	手法の概要	施設削減	コスト削減	
				維持修繕	管理運営
町が保有する施設の再編・再配置	集約化	分類が異なる施設の類似する機能を一つの施設に集約する。	◎	◎	◎
	複合化 (多機能化)	複数の施設がもつ機能をそれぞれ独立した形で一つの建物内に併設する。	○	○	○
	共用化	一つの施設を複数の用途・目的で利用する。 ＜例＞図書館と学校図書館、スポーツ施設のプールで授業を実施、学校調理室を地域サークル等で利用 など	◎	◎	◎
	統廃合	同じ分類の複数施設を利用等の状況に応じて一つの施設に集約する。 ＜例＞学校、集会所等の統廃合	◎	◎	◎
	用途転換 (転用)	供用を廃止した施設に係る土地又は建物（＝余剰資産）に新たな施設を配置・整備する。	△	△	△
	減築	利用者が少なくなった施設の床面積を減らし、規模の適正化を図る。	○	○	○
	廃止	ニーズが低下した、当初の目的を達成したと評価される施設等の供用を廃止する。	—	◎	◎
他の主体が保有する施設の活用	借用	民間等の施設を借り受けて、供用する。	◎	○	○
	共同運用	国など他の自治体等が保有する施設と統廃合又は集約化を行い、維持管理等にかかる費用等を分担する。 ＜例＞広域文化施設、環境関連施設等	△	○	○
	民間等による代替	公共施設の代わりに民間等の施設・サービスを低コストで利用できるようにする。 ＜例＞スポーツクラブの利用助成等	◎	◎	○

②管理運営の効率化

分類	手法	手法の概要	施設削減	コスト削減	
				維持修繕	管理運営
町が施設を保有した上での管理運営の効率化	民間等の活用	民間等が契約に基づき管理運営に参画する範囲を拡大する。 ＜例＞ 一部業務委託、包括的運営委託（指定管理者制度等）等	—	△	◎
	地域協働管理	自治会等との連携・協力による管理運営を実施する。 ＜例＞ 利用者受付、美化・清掃実施 等	—	△	◎

③民間資金等の活用

分類	手法	手法の概要	施設削減	コスト削減	
				維持修繕	管理運営
官民連携	PPP/PFI 民間事業提案	民間等のノウハウ又は資金等を活用し、コスト削減を図る。	△	◎	◎

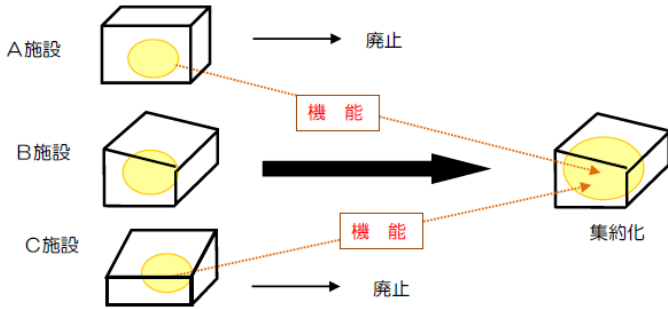
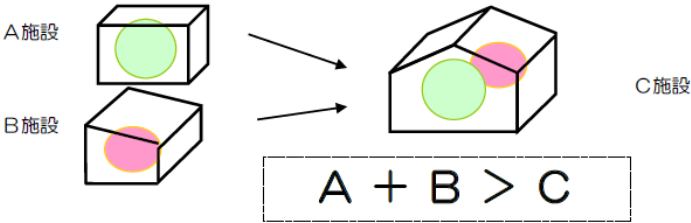
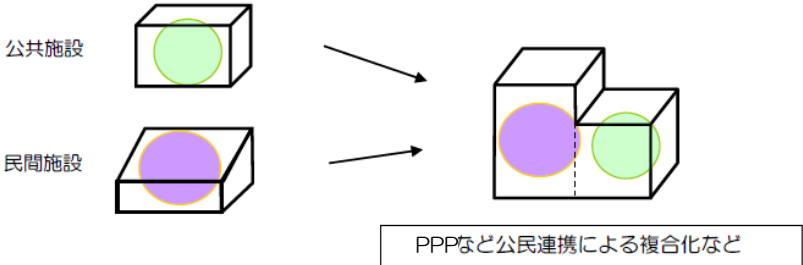
④財源の確保

分類	手法	手法の概要	施設削減	コスト削減	
				維持修繕	管理運営
余剰資産の活用	余剰資産の貸付	余剰の土地、建物又は空きスペースを貸し付け、賃料収入を得る。 ＜例＞コンビニ	—	○	○
	余剰資産の売却	余剰の土地、建物を売却し、売却収入を得る。	◎	—	—
新たな財源の確保	将来の大規模改修や更新に備えた基金の創設	既存施設のコスト削減による効果額の積み立て、廃止等した施設に係る売却益や運用益の積み立てを行う。	—	○	—
	保有資産の有効利用	床若しくは壁等の広告スペースとしての使用許可又はネーミングライツの売却等を行う。	—	△	—

(注) 表中凡例 ◎：効果が大きい ○：一定の効果あり △：場合による —：該当しない

【施設の集約化・複合化のイメージ例】

1) 集約化・複合化

<p>①類似機能の集約化</p>	<p>会議室、和室・多目的室などの同種の類似機能について、同地域内の近隣にある異なる分類施設で行われているケースも多く、施設の老朽化や稼働率などを踏まえながら、1つに集約化して総量縮減を図る。</p> 
<p>②異なる用途との複合化</p>	<p>大規模改修や更新時における余剰スペースの一部転用や建替により、複数の施設を1つの建物に併設することで建物の有効活用を図る。ただし、複合化した施設は、これまでの施設よりコンパクトにするものとする。</p> 
<p>③民間施設との複合化</p>	<p>民間施設の空きスペースへの入居、民間施設との一体的な建物整備等により、資金調達又は土地若しくは建物の所有のあり方等も含めた抜本的な見直しを図る。また、民間施設の賃借、PPP/PFIをはじめとした官民連携など、民間活力を使った新たな手法も積極的に検討する。</p> 

2) コミュニティ拠点形成に向けた施設の再構築

<p>①学校を中心とした場合</p>	<p>例1) 余裕教室やグラウンド敷地を活用し、施設の複合化による世代を超えたコミュニティを創出する。</p> <p>例2) 学校体育施設（体育館、プール及びグラウンド）と地域体育施設の共用化により施設を集約して有効活用するとともに、地域スポーツクラブ又は民間企業等との官民連携を図る等により保有・運営形態に関する既存概念にとらわれない検討を行う。</p>
<p>②町民が利用する施設を中心とした場合</p>	<p>町民が利用する施設が拠点となる地域については、町民が利用する施設に機能を集約し住民が気軽に集まれる施設とする。</p>

3) 広域利用としての施設の再編（町域）

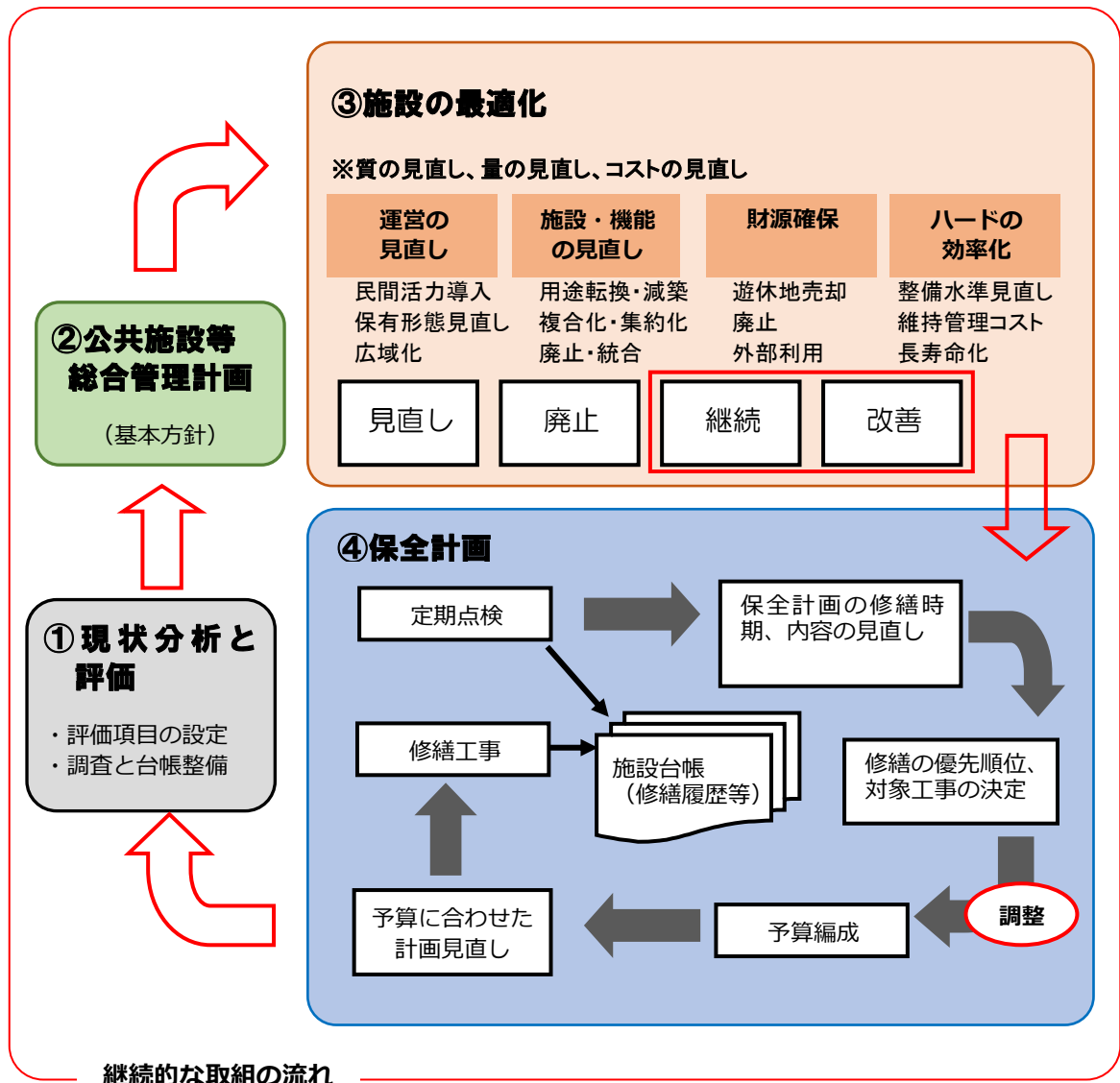
<p>①住区合同のブロックでの施設利用</p>	<p>各学区（住区）単位ではなく、それより広範囲で利用が可能となるように施設を集約する。</p>
-------------------------	--

6-2 フォローアップの実施方針

(1) 取組の流れ

限られた財源を効率的に活用するため、「①現状分析と評価」や「②公共施設等総合管理計画」で定めた方針に基づき、「③施設の最適化」による公共施設等の内容や規模等の適正化の方向性を明らかにするとともに、「④保全計画」による定期的な点検の強化により施設の状況を把握し、修繕時期や工事内容などの見直しを行います。

そのうえで、計画的な保全に必要な修繕工事について、費用を適切に確保できるよう、部局間及び年度間における予算の配分調整を行う等の合理的な予算編成のための仕組みを構築していきます。



(2) 全庁的な取組体制の構築

将来の見通しで試算した維持更新コストが示すように、今後、建築物の老朽化に伴う大規模改修や建替えに必要となる費用と道路・橋りょうなどの都市基盤施設の更新費用は巨額なものです。

これは現状の投資的経費の規模を大きく上回るため、現在本町が所有しているすべての公共施設等を将来にわたり維持し続けていくことは、不可能であると考えます。

このことから、本計画に基づく個別計画などの取組みを効果的・効率的に進めていくためには、経営的な視点による組織横断的な取組みが必要であることから、公共施設等の管理・運営に関する総合調整を行う財産管理課が中心となり、計画の進捗管理や各部署に対する支援・調整、施設情報の一元管理等を行うことにより、実効性のある庁内体制を構築します。

(3) 財政部局との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も、財政措置があってはじめて実行が可能になります。効率的な公共施設等マネジメントを実施していくには予算編成部署との連携が必要不可欠であることから、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めます。

また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算編成、予算配分の仕組みについて今後検討します。

(4) 広域的な連携体制の構築

効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、自前ですべての施設を整備するというフルセット主義から脱却し、国や県と相互利用する等の広域的連携の検討や、民間施設を活用した公共サービスの提供等の官民連携の検討も視野に入れ、体制を構築していきます。

(5) 職員の意識啓発

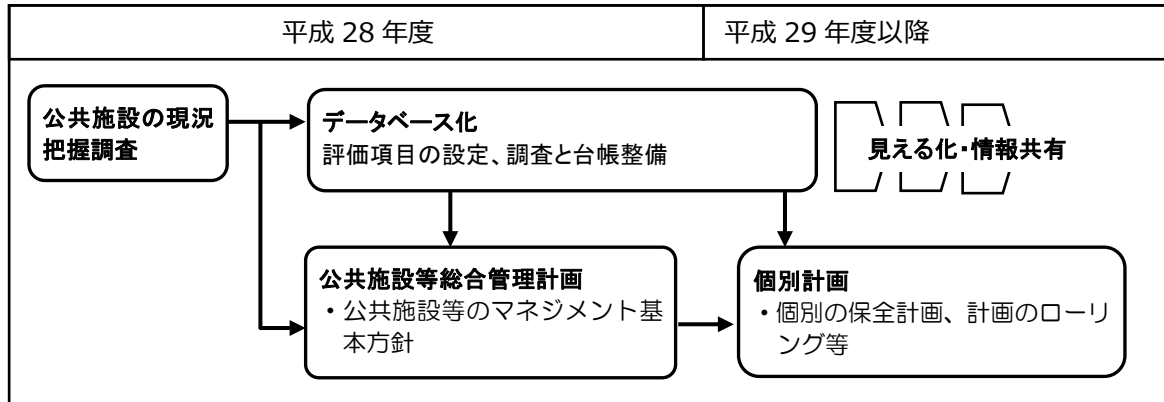
全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設等マネジメントの意義を理解し、持続可能な町民サービスの確保のために創意工夫を行うことが重要です。

そのため、全職員を対象とした講演会や研修等を行い、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に関する職員の意識向上に努めます。

6-3 今後の推進スケジュール

公共施設等総合管理計画は、本町の公共施設等をマネジメントする上での基本方針であり、今後策定予定の個別施設計画を策定する上での基本的な方向を示すものです。

平成 29 年度以降は基本方針である本計画を踏まえ、施設別に分析評価を行い評価結果に基づく具体的な取組みを進めます。



6-4 情報管理・共有のあり方

(1) 情報を一元管理するしくみづくり

公共施設を適切に管理運営するためには、建物の状況、維持管理費及び利用状況等の公共施設に関する最新の情報を常時簡便に把握できるようにする必要があります。

公有財産台帳のデータを基に各施設所管課が個別に管理していた維持管理費及び利用状況等の施設に関する情報を一元管理し、各施設所管課がこれらを定期的に更新することにより継続的に施設の実態把握を可能とする効率的なしくみを検討します。

(2) 議会・町民との情報共有

総合管理計画の進捗状況として、個別計画や施設の評価結果等は、議会に報告し、ホームページ等で公開するなど情報共有のあり方を検討します。

持続可能で健全な施設の維持管理の方法を検討するにあたり、町と町民が施設に関する情報と問題意識を共有することが重要であることから、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示していきます。

■用語解説

1	公共施設の更新問題	高度経済成長期は急激な都市化と人口増加により、様々な公共施設が一斉に整備されたが、これらの公共施設の多くが築後30年以上を経過し、今後建替えや修繕といった更新需要のヤマがやってくる。現在では少子高齢化と人口減少が進み地方自治体の財政状況は大変厳しく、今後も今ある施設全てを保有し維持し続けることが困難となってきており、公共施設の荒廃や事故が懸念され、これが「公共施設の更新問題（老朽化問題）」と呼ばれるもの。
2	ライフサイクルコスト	公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）に必要な経費の総額。
3	ファシリティマネジメント	企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動。（公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会の定義）
4	都市基盤施設	適正な都市化を促進するために必要な都市的規模に及び施設。 （道路、橋梁、公園、上下水道、エネルギー供給施設等の公共施設）
5	公共施設等マネジメント	公共施設等について”評価・分析・選択・改善・回避・統合・計画・調整・指揮・統制・組織化”など様々な要素を用いて管理すること。マネジメントは、対象となる「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4つのリソース（資源）を有効に活用し経営効率を最大化させること。
6	P D C A	事業や活動を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、事業・活動を継続的に改善するやりかた。
7	ローリング	長期計画を実行する上で定期的に見直しを行うこと。
8	実質公債費比率	実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、3か年平均した数値。
9	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率
10	早期健全化基準	各指標において法令で定められている基準値を超えると、自治体には健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、「財政再生基準」を超えると、再生計画を定め国の関与のもと厳しい財政再建に取り組むこととなり、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得なくなります。
11	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費に、地方税など経常的な収入をどの程度充当しているかを示す数値。
12	投資的経費	学校、文化施設などの建築物、道路、公園などの都市基盤施設の建設や用地購入などにあてられる経費。
13	バリアフリー	住宅、公共施設、交通機関、身の回りの商品などを、障がい者や高齢者が生活するのに支障のない構造や仕様にする事。
14	指定管理者制度	地方自治体の指定を受けた民間企業、NPO、住民グループなどが公の施設の管理を行う制度。
15	P F I	プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略。民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。
	P P P	パブリック・プライベート・パートナーシップの略。官と民が連携して公共サービスの提供を行うことです。P F IはP P Pの代表的な手法の一つ。

～ 公共施設に関する町民アンケート ～

新上五島町のこれからの公共施設のあり方について、
あなたのご意見をお聞かせください。

町民の皆様には、日頃より町政にご理解とご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

本町は、町の将来像として「つばき香り 豊かな海と歴史文化を育む 自立するしま」（新上五島町第2次総合計画）を掲げ、町民一人ひとりが将来に夢や希望が持てるまちづくりを進めているところです。

本町では、役場や学校をはじめとする公共施設等の多くが昭和 40 年代から 60 年代にかけて整備されています。このため、設備の老朽化など、様々な課題を抱えています。

今後、公共施設の老朽化が進み、大規模な改修や建て替えが必要となるなか、町の人口減少、少子高齢化の進行による人口構成の変化や厳しい財政状況等を勘案すると、全ての施設の改修や建て替えは町の財政状況を圧迫することになります。このような状況を「公共施設の更新問題」といい、全国の自治体で共通の課題となっています。

現在、本町では、中長期的な視点から、町民と行政が協力し、将来発生する「公共施設の更新問題」を乗り越えるために今から準備をする必要があると考え、次世代に継承できる公共施設の持続的な管理・運営を推進するための取り組みとして、『新上五島町公共施設等総合管理計画』の策定を進めています。

そこで、策定に先立ち、町民の皆様の身近にある公共施設について、ご意見をいただき、今後の貴重な資料とするため、アンケート調査を実施することといたしました。

調査は、住民基本台帳登録者の中から満 18 歳以上の方を無作為に抽出した 1,000 人を対象にご回答をお願いしています。

ご多忙とは存じますが、調査の目的をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますよう、お願いいたします。

平成 28 年 12 月

新上五島町長 江上悦生

◆ご回答にあたっての注意事項

- 1 ご回答は調査票に宛名ご本人様が直接ご記入ください。
- 2 本調査は無記名で行うため、お名前をご記入される必要はありません。
- 3 皆様からのご回答は、すべて統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。
- 4 ご記入いただいたアンケート調査票は、平成 28 年 12 月 28 日（水）までに同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。

アンケートに関する問い合わせ先：

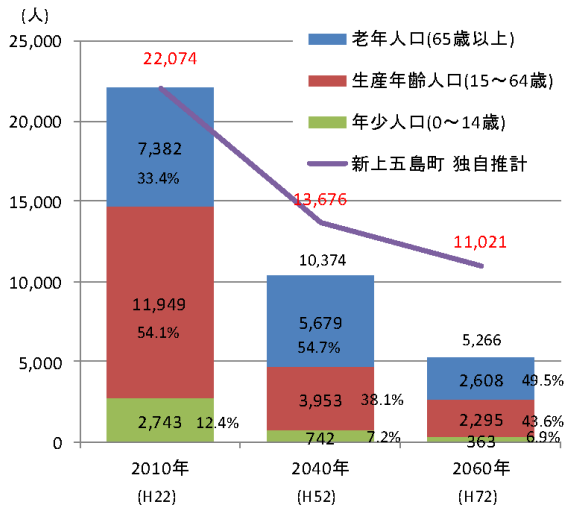
新上五島町 財産管理課 担当：横道（電話）0959-53-1126

以下の資料をご一読頂き、アンケートにお答えください。

●人口減少・少子高齢化の進行

本町の2040年(平成52年)の人口は、約1万人、2060年(平成72年)には約5.3千人と予測(国の機関による推計)されており、2040年(平成52年)の高齢化率は、50%を超え、おおよそ2人に1人以上が高齢者と予測されています。全国的な傾向と同様に、本町においても総人口が減少し、少子高齢化が進行すると推測されます。

■人口の将来展望(目標人口)
 本町では、総合戦略などの取り組みにより人口減少対策の効果が着実に反映された場合、2060年(平成72年)の人口は約1.1万人に改善されると見込んでいます。



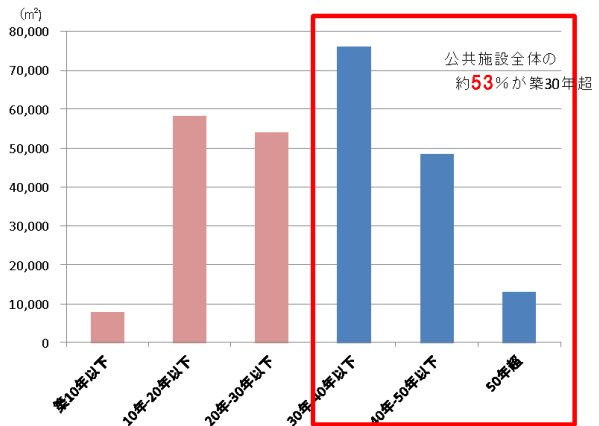
【新上五島町の年齢3区分別人口推移と将来人口】
 ※新上五島町人口ビジョン(平成28年3月)より

●公共施設の老朽化

本町が保有している公共施設の約53%(延床面積)が、築30年を超えています。

今後、一斉に老朽化した施設の大規模な改修や建替えの時期が訪れることにより、将来の改修・建替えに要する費用が増大することが予測されます。今ある施設を十分に活用しつつ、公共施設のあり方を抜本的に見直す時期が到来しています。

■参考
 建築物は築30年で大規模改修、築60年で建替えが必要となる場合が多いといわれています。



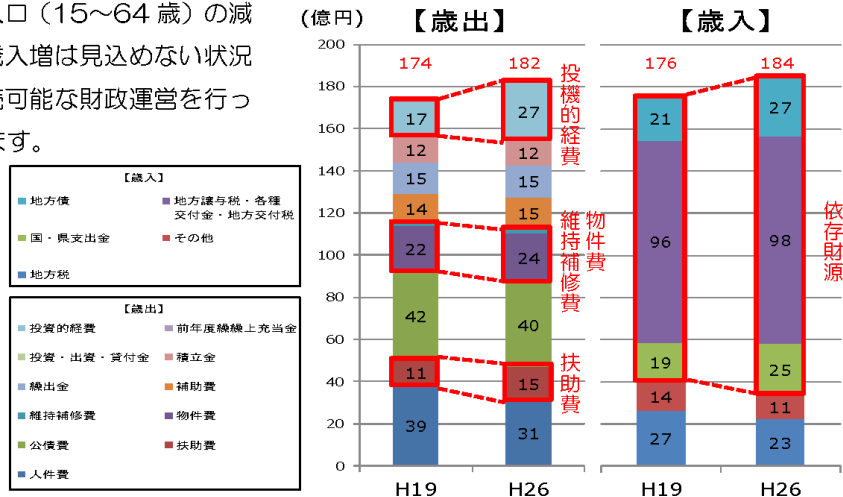
【新上五島町の建築経過年数別延床面積】

※公共施設の延床面積・建築年については、現在把握しているものであり、今後の調査により変更となる場合があります。

● 財政の状況

本町の財政の状況を平成 19 年度から平成 26 年度にかけて比較すると、歳出では、高齢化等による扶助費（社会保障費）の増加、道路や公共施設の建設・更新等社会資本の整備に要する物件費・維持補修費や投資的経費が増加しています。歳入については、地方税などの自主財源が減少し、交付税や地方債などの依存財源の占める割合が増加しています。

今後、生産年齢人口（15～64 歳）の減少により、大幅な歳入増は見込めない状況です。今後も、持続可能な財政運営を行っていく必要があります。

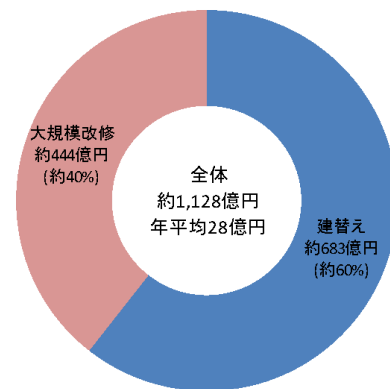


【新上五島町の財政の推移】 ※各年決算資料より

● 将来の公共施設の大規模改修・建替えにかかる経費見込み（建築物）

仮に、本町が現在保有している全ての公共施設を今後も維持しながら使用し続けた場合、今後 40 年間にこれらの大規模改修・建替えにかかる経費がどの程度必要となるのか、試算を行いました。

試算結果によると、これらに必要な費用は、今後 40 年間の合計で約 1,128 億円、一年あたりの平均値では、約 28 億円が必要になるという結果が得られました。



【大規模改修・建替えにかかる経費見込み（今後 40 年間）】

※試算根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフト
公共施設の延床面積・建築年については、現在把握しているものであり、今後の調査により変更となる場合があります。

上記のような状況が進行するなか、将来にわたって、適切な公共サービスの提供、財政運営を両立させるため、中長期的な視点から保有する施設の最適な維持管理・利活用に取り組むことが必要です。

新上五島町の主な公共施設

目的別分類	細分類	主な施設
町民文化系	集会所	石油備蓄記念会館、有川総合文化センター、有川ふるさと芸能伝習館、江ノ浜地区交流センター、青方地域交流センター、道士井地区漁民研修集会施設、各地区の集会所、浜串地区漁村センター、小河原漁村センター、離島開発総合センター、各地区コミュニティーセンター（4施設）、各地区生活館（5施設）、船崎地区街なみ交流センター
		各地区公民館（4施設）、各地区公民館分館（10施設）飯ノ瀬戸地区水産物荷捌所漁民研修施設、奈摩地区水産物荷捌所漁民研修施設、立串地区漁民集会所、
社会教育系	図書館	奈良尾図書館、中央図書館（有川）、各地区図書館
	博物館等	鯨賓館ホール、鯨賓館ミュージアム、
スポーツ・レクリエーション系	スポーツ施設	新魚目総合体育館、有川総合体育館、奈良尾総合体育館、体育館
	観光施設	新魚目ふれ愛らんど、有川青少年旅行村
	保養施設	温泉宿泊施設（五島列島リゾートホテル マルグリータ）、奈良尾新温泉足湯 ご湯っこり
学校教育系	学校	小学校（11校）、中学校（6校）、小学校施設（グラウンド・体育館等）、中学校施設（グラウンド・体育館等）
産業系	産業系施設	五島うどんの里、産業支援センター（旧有川港ターミナルビル）
保健・福祉系	保健施設	町民健康センター（有川）、奈良尾保健センター
	高齢者福祉施設	高齢者生活福祉センター（やすらぎの里）、老人憩いの家（4施設）、地域福祉センターしおさい、地域福祉センターふれあい、上五島友愛センター
	幼児・児童施設	新魚目児童館、奈良尾児童館、浜ノ浦児童館
	幼保・こども園	保育所（9施設）、幼稚園（3施設）
医療施設系	医療施設	新魚目国民健康保険診療所、若松国民健康保険診療所、国民健康保険榎津診療所、各地区へき地診療所等（8施設）
行政系	庁舎等	新上五島町本庁庁舎、若松支所庁舎、新魚目支所庁舎、有川支所庁舎、奈良尾支所庁舎、北魚目出張所庁舎
	消防施設	消防本部、各地区コミュニティ消防センター、各地区消防団詰所
	その他行政系施設	新魚目安全サポートセンター
公営住宅	公営住宅	町営住宅

問3. 新上五島町の公共施設の利用についてお聞きします。

① 過去1年間に下表にある公共施設を、どの程度利用したか教えてください。

表中の施設グループごとに「①利用状況」から選び、番号に○印をつけてください。

② 利用状況で「4・ほとんど行かない」を選択した場合のみ、その理由を「利用しなかった理由」から選んでください。

利用回数 施設分類・施設名		① 利用状況				② 利用しなかった理由					
		1・週に1回以上	2・月に1回〜3回	3・年に1回〜3回	4・ほとんど行かない	ア・利用する機会が無かった	イ・交通の便が悪い	ウ・施設自体を知らない	エ・希望日時に利用できない	オ・利用料が高い	カ・その他
記入例	○○施設	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
町民文化系	石油備蓄記念会館	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	有川総合文化センター	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	有川ふるさと芸能伝習館	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	離島開発総合センター	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	各地区の生活館・集会施設	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	各地区のコミュニティセンター	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	漁民研修施設・漁民集会所	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	船崎地区街なみ交流センター	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
社会教育系	奈良尾図書館	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	中央図書館（有川）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	各地区図書館（新魚目・上五島・吾松）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	鯨骨館ホール	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	鯨骨館ミュージアム	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
スポーツ・レクリエーション系	総合体育館（新魚目・有川・奈良尾）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	各地区体育館（旧小中学校体育館等）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	新魚目ふれ愛らんど	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	有川青少年旅行村	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	温泉宿泊施設（マルグリータ）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
学校教育系	小学校施設（グラウンド・体育館等）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	中学校施設（グラウンド・体育館等）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
産業系	五島うどんの里	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ

施設分類・施設名		① 利用状況				② 利用しなかった理由					
		1・週に1回以上	2・月に1回～3回	3・年に1回～3回	4・ほとんど行かない	ア・利用する機会が無かった	イ・交通の便が悪い	ウ・施設自体を知らない	エ・希望日時を利用できない	オ・利用料金が高い	カ・その他
保健・福祉系	町民健康センター（有川）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	奈良尾保健センター	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	高齢者生活福祉センター（やすらぎの里）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	地域福祉センターしおさい	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	地域福祉センターふれあい	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	上五島友愛センター	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	老人憩いの家（奈良尾4施設）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	児童館（3施設）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	保育所（9施設）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	幼稚園（3施設）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
医療施設系	診療所（小串・榎津・若松）	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	各地区へき地診療所	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
行政系	新上五島町本庁庁舎	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	各支所庁舎・出張所庁舎	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	消防本部	1	2	3	4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ

問4. 公共施設について、適正規模や施設のあり方（建替え（改築）、廃止、統合など）を検討する必要があると思いますか。以下の中から1つを選んで○をつけてください。

- | | |
|------------------|---|
| 1 必要だと思う | |
| 2 どちらかというが必要だと思う | |
| 3 あまり必要を感じない | |
| 4 必要ではない（現状維持） | |
| 5 その他（ | ） |

※「1」「2」を選択した方→問5へ

※「3」「4」を選択した方→問6へ

問5. 問4で「1」「2」とお答えになった理由はどのようなことですか。以下の中から2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 民間施設に類似する施設があるから | |
| 2 統合により効率的な管理・運営をする必要があるから | |
| 3 維持管理費用や建替えにより町の財政負担が増えるから | |
| 4 あまり利用されていない施設もあるから | |
| 5 その他（ | ） |

問6. 問4で「3」「4」とお答えになった理由はどのようなことですか。以下の中から1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 地域のコミュニティが低下するから | |
| 2 趣味・文化活動に必要なだから | |
| 3 高齢者や交通弱者が利用しづらくなるから | |
| 4 その他（ | ） |

問 7. 現在の公共施設を現状維持とした場合、何らかの財源確保もしくはサービス内容の削減が必要となります。あなたが1番に必要と考えることを以下の中から1つ選んで○をつけてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1 使用料・利用料の値上げなど、利用者の負担が増えるのは仕方ない |
| 2 使用料・利用料は現状のままで、その代わりサービス低下を受け入れる |
| 3 利用者負担が増えることに反対で、税金の負担で維持すべきである |
| 4 その他 () |

問 8. 将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合、あなたが1番に必要と考えることを以下の中から1つ選んで○をつけてください。

- | |
|----------------------------|
| 1 将来世代への財政負担の軽減を図ること |
| 2 残す施設は質を高め安心・安全な施設に改善すること |
| 3 地域間の配置バランスに配慮すること |
| 4 その他 () |

問 9. 将来的に公共施設の廃止や統合をすることとなった場合、どのような施設を見直していくべきだと思いますか。あなたが1番に必要と考えることを以下の中から1つ選んで○をつけてください。

- | |
|-------------------------------|
| 1 利用者の少ない施設 |
| 2 施設の建物・設備が古く老朽化した施設 |
| 3 施設の維持管理費の高い施設 |
| 4 交通の便が悪い（アクセスしにくい）施設 |
| 5 国・県・近隣自治体や民間の施設で機能が代替できる施設 |
| 6 社会情勢の変化により、町民のニーズに合わなくなった施設 |
| 7 その他 () |

問 10. 最後に、本町の公共施設の現状や将来のあり方について、アイデアやご意見がございましたら、ご記入をお願いします。

質問は以上です。ご協力、誠にありがとうございました。